

「平成30年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に
定める中小企業者の受注機会の増大のための措置に係る措置状況

令和2年 3月

中小企業庁

目 次

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮	1
2. 官公需情報の提供の徹底	6
3. 分離・分割発注の推進	6
4. 適正な納期・工期、納入条件等の設定	6
5. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮	11
6. 知的財産権の取り扱いの明記	11
7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保	16
8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の拡大	16
9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する入札参加機会の拡大	16
10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用	16
11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価	21
12. 中小建設業者に対する配慮	21
13. 中小石油販売業者に対する配慮	21
14. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、部分払の配慮	26
15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成	26
16. 低入札価格調査制度の適切な活用等	26
17. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し	26
18. 新規中小企業者への配慮	31
19. 官公需適格組合の活用	31
20. 平成30年度の中小企業・小規模事業者向け契約の実績額、目標比率等について	36

<参考> 調査票

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮																
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対応した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)																
	東日本大震災							平成28年熊本地震					平成30年7月豪雨				
	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	科学的・ 客観的 根拠に 基づく適 切な契 約	官公需 を通じた 被災地 域への 支援	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった
衆議院							○					○					○
参議院							○					○					○
最高裁判所	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○	
会計検査院							○					○					○
内閣・内閣府																	
内閣																	
内閣官房							○					○					○
内閣衛星情報センター																	
内閣法制局							○					○					○
人事院							○					○					○
内閣府																	
内閣本府							○					○		○		○	
科学技術イノベーション							○					○					○
原子力防災担当		○	○	○	○	○						○					○
経済社会総合研究所							○					○					○
子ども・子育て本部																	
国際平和協力本部事務局							○					○					○
日本学術会議事務局							○					○					○
官民人材交流センター							○					○					○
沖縄総合事務局							○					○					○
宮内庁							○					○					○
公正取引委員会							○					○					○
警察庁		○		○	○		○		○		○	○		○	○	○	○
個人情報保護委員会							○					○					○
金融庁							○					○					○
消費者庁							○					○					○
復興庁																	
総務省		○	○	○		○						○		○			
法務省		○	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○	
外務省							○					○					○
財務省		○		○	○				○	○	○			○	○	○	
文部科学省	○	○	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○	
厚生労働省				○	○	○	○					○		○	○	○	○
農林水産省	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
経済産業省				○								○					○
国土交通省	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境省		○	○	○	○				○		○			○			
防衛省	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮																
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)																
	東日本大震災							平成28年熊本地震					平成30年7月豪雨				
	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	科学的・ 客観的 根拠に 基づく適 切な契約	官公需 を通じた 被災地 域への 支援	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった
内閣府所管																	
独立行政法人国立公文書館							○					○					○
独立行政法人北方領土問題対策協会							○					○					○
独立行政法人国民生活センター							○					○					○
国立研究開発法人日本医療研究開発機構							○					○					○
沖縄振興開発金融公庫							○					○					○
総務省所管																	
国立研究開発法人情報通信研究機構					○							○					○
独立行政法人統計センター							○					○					○
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構							○					○					○
法務省所管																	
日本司法支援センター																	
外務省所管																	
独立行政法人国際協力機構							○					○					○
独立行政法人国際交流基金							○					○					○
財務省所管																	
独立行政法人酒類総合研究所							○					○		○		○	
独立行政法人造幣局							○					○					○
独立行政法人国立印刷局							○					○		○	○	○	
文部科学省所管																	
国立大学法人北海道大学							○					○					○
国立大学法人北海道教育大学							○					○					○
国立大学法人室蘭工業大学							○					○					○
国立大学法人小樽商科大学							○					○					○
国立大学法人帯広畜産大学							○					○					○
国立大学法人旭川医科大学							○					○					○
国立大学法人北見工業大学							○					○					○
国立大学法人弘前大学		○	○	○	○							○					○
国立大学法人岩手大学		○										○					○
国立大学法人東北大学		○	○	○													
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○	○	○	○						○					○
国立大学法人秋田大学							○					○					○
国立大学法人山形大学							○					○					○
国立大学法人福島大学							○					○					○
国立大学法人茨城大学							○					○					○
国立大学法人筑波大学							○					○					○
国立大学法人筑波技術大学							○					○					○
国立大学法人宇都宮大学		○	○	○	○	○						○					○
国立大学法人群馬大学							○					○					○
国立大学法人埼玉大学							○					○					○
国立大学法人千葉大学							○					○					○
国立大学法人東京大学		○							○				○				
国立大学法人東京医科歯科大学							○					○					○
国立大学法人東京外国語大学							○					○					○
国立大学法人東京学芸大学							○					○					○
国立大学法人東京農工大学							○					○					○
国立大学法人東京藝術大学							○					○					○
国立大学法人東京工業大学		○										○					○
国立大学法人東京海洋大学						○						○					○

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮																	
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対応した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に対応した形となったものも可。)																	
	東日本大震災							平成28年熊本地震					平成30年7月豪雨					
	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	科学的・ 客観的 根拠に 基づく適 切な契 約	官公需 を通じた 被災地 域への 支援	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった	
国立大学法人お茶の水女子大学							○						○					○
国立大学法人電気通信大学							○						○					○
国立大学法人一橋大学							○						○					○
国立大学法人横浜国立大学							○						○					○
国立大学法人新潟大学							○						○					○
国立大学法人長岡技術科学大学							○						○					○
国立大学法人上越教育大学							○						○					○
国立大学法人富山大学							○						○					○
国立大学法人金沢大学							○						○					○
国立大学法人福井大学							○						○					○
国立大学法人山梨大学							○						○					○
国立大学法人信州大学							○						○					○
国立大学法人岐阜大学							○						○					○
国立大学法人静岡大学							○						○					○
国立大学法人浜松医科大学							○						○					○
国立大学法人名古屋大学							○						○					○
国立大学法人愛知教育大学							○						○					○
国立大学法人名古屋工業大学							○						○					○
国立大学法人豊橋技術科学大学							○						○					○
国立大学法人三重大学							○						○					○
国立大学法人滋賀大学							○						○					○
国立大学法人滋賀医科大学							○						○					○
国立大学法人京都大学							○						○					○
国立大学法人京都教育大学							○						○					○
国立大学法人京都工芸繊維大学							○						○					○
国立大学法人大阪大学							○						○					○
国立大学法人大阪教育大学							○						○		○		○	
国立大学法人兵庫教育大学							○						○					○
国立大学法人神戸大学							○						○		○	○	○	
国立大学法人奈良教育大学							○						○					○
国立大学法人奈良女子大学							○						○					○
国立大学法人和歌山大学							○						○					○
国立大学法人鳥取大学							○						○					○
国立大学法人島根大学							○						○					○
国立大学法人岡山大学							○						○		○		○	
国立大学法人広島大学				○									○					○
国立大学法人山口大学							○						○		○	○	○	
国立大学法人徳島大学							○						○					○
国立大学法人鳴門教育大学							○						○					○
国立大学法人香川大学							○						○					○
国立大学法人愛媛大学							○						○					○
国立大学法人高知大学							○						○					○
国立大学法人福岡教育大学							○						○					○
国立大学法人九州大学							○						○					○
国立大学法人九州工業大学							○						○					○
国立大学法人佐賀大学							○						○					○
国立大学法人長崎大学							○						○					○
国立大学法人熊本大学							○		○		○							○
国立大学法人大分大学							○						○					○

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮																
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)																
	東日本大震災						平成28年熊本地震				平成30年7月豪雨						
	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	科学的・ 客観的 根拠に 基づく適 切な契約	官公需 を通じた 被災地 域への 支援	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった
国立大学法人宮崎大学							○					○					○
国立大学法人鹿児島大学							○					○					○
国立大学法人鹿児島体育大学							○					○					○
国立大学法人琉球大学							○					○					○
国立大学法人政策研究大学院大学							○					○					○
国立大学法人総合研究大学院大学							○					○					○
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学							○					○					○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学							○					○					○
大学共同利用機関法人人間文化研究機構							○					○					○
大学共同利用機関法人自然科学研究機構				○			○					○					○
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構							○					○					○
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構							○					○					○
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所							○					○					○
独立行政法人教職員支援機構							○					○					○
独立行政法人大学入試センター							○					○					○
独立行政法人国立青少年教育振興機構																	
独立行政法人国立女性教育会館							○					○					○
独立行政法人国立科学博物館							○					○					○
独立行政法人国立美術館							○					○					○
独立行政法人国立文化財機構							○					○					○
独立行政法人日本スポーツ振興センター							○					○					○
独立行政法人日本芸術文化振興会							○					○					○
独立行政法人日本学術振興会							○					○					○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○										○		○			
独立行政法人日本学生支援機構							○					○					○
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構							○					○					○
国立研究開発法人防災科学技術研究所							○					○					○
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構							○					○					○
国立研究開発法人科学技術振興機構							○					○					○
国立研究開発法人理化学研究所							○					○					○
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構							○					○					○
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○		○								○					○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○	○	○	○									○	○	○	
日本私立学校振興・共済事業団							○					○					○
厚生労働省所管																	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○	○							○		○		○	
独立行政法人労働者健康安全機構							○					○		○			
年金積立金管理運用独立行政法人							○					○					○
独立行政法人勤労者退職金共済機構							○					○					○
独立行政法人福祉医療機構							○					○					○
独立行政法人労働政策研究・研修機構							○					○					○
独立行政法人国立高度知的職業総合施設のゼミの園							○					○					○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○				○		○			○		○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構							○					○					○
独立行政法人地域医療機能推進機構							○					○					○
日本年金機構	○	○		○				○	○		○						○
国立研究開発法人国立がん研究センター							○					○					○

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮																
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者者に配慮した形となったものも可。)																
	東日本大震災							平成28年熊本地震					平成30年7月豪雨				
	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	科学的・ 客観的 根拠に 基づく適 切な契 約	官公需 を通じた 被災地 域への 支援	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった	官公需 相談窓 口にお ける相談 対応	適正な 納期・工 期の設 定及び 迅速な 支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮する 機会・契 約が無 かった
国立研究開発法人国立循環器病研究センター							○					○					○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター							○					○					○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター							○					○					○
国立研究開発法人国立成育医療研究センター							○					○					○
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター							○					○					○
農林水産省所管																	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター							○					○					○
独立行政法人家畜改良センター							○					○					○
国立研究開発法人水産研究・教育機構							○					○					○
国立研究開発法人農産・食品産業技術総合研究機構		○		○								○		○		○	○
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター							○					○					○
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○		○		○		○				○		○	
独立行政法人農畜産業振興機構							○					○					○
独立行政法人農業者年金基金		○		○	○							○					○
独立行政法人農林漁業信用基金							○					○					○
日本中央競馬会							○					○					○
経済産業省所管																	
独立行政法人経済産業研究所							○					○					○
独立行政法人工業所有権情報・研修館							○					○					○
国立研究開発法人産業技術総合研究所							○					○					○
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○								○	○	○	○	○	
独立行政法人情報処理推進機構							○					○					○
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構							○					○					○
独立行政法人日本貿易振興機構							○					○					○
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○			○							○					○
独立行政法人中小企業基盤整備機構							○					○					○
国土交通省所管																	
国立研究開発法人土木研究所							○					○					○
国立研究開発法人建築研究所							○					○					○
独立行政法人水資源機構							○					○					○
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○						○
独立行政法人奄美群島振興開発基金							○					○					○
独立行政法人日本高速道路保有・償還返済機構							○					○					○
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所							○					○					○
独立行政法人海技教育機構						○						○					○
独立行政法人航空大学校							○					○					○
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○		○				○	○		○		○	○		○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構							○					○					○
独立行政法人国際観光振興機構							○					○					○
独立行政法人自動車事故対策機構							○					○					○
独立行政法人空港周辺整備機構							○					○					○
独立行政法人住宅金融支援機構							○					○					○
環境省所管																	
国立研究開発法人国立環境研究所							○					○					○
独立行政法人環境再生保全機構							○					○					○
防衛省所管																	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構							○					○					○

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進		4.適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。		物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	発注、落札結果等をHPに公表	年間(又は半期等)の発注計画をHPに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない	予算の繰越し	国庫債務負担行為	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の総額の指定を禁止	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
衆議院	○	○	○				○		○	○	○	○		○	○		
参議院	○		○								○			○			
最高裁判所	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○	○		
会計検査院	○	○	○				○			○	○			○			
内閣・内閣府																	
内閣																	
内閣官房	○	○	○	○		○					○			○	○		
内閣衛星情報センター	○						○				○			○			
内閣法制局	○		○				○				○	○		○			
人事院	○	○	○				○				○			○			
内閣府																	
内閣本府	○	○	○	○			○				○			○	○		
科学技術イノベーション			○				○							○			
原子力防災担当	○		○			○					○	○		○			
経済社会総合研究所	○	○	○				○		○	○				○			
子ども・子育て本部	○		○				○							○			
国際平和協力本部事務局	○		○			○					○						
日本学術会議事務局	○						○				○						
官民人材交流センター	○										○			○			
沖縄総合事務局	○	○	○			○		○	○	○	○	○		○	○		
宮内庁	○	○	○			○			○	○				○			
公正取引委員会	○		○			○					○			○			
警察庁	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○		○
個人情報保護委員会				○			○				○			○			
金融庁	○	○					○			○	○			○			
消費者庁					○	○											○
復興庁		○					○			○	○			○			
総務省	○	○	○	○		○			○		○	○	○	○	○		
法務省	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
外務省	○						○				○			○			
財務省	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		
文部科学省	○	○	○			○		○	○	○	○		○	○	○		
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
農林水産省	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		
経済産業省	○	○	○				○			○	○			○	○		
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境省	○	○	○			○		○	○	○	○	○		○	○		
防衛省所管	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○		

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進		4.適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。		物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	発注、落札結果等をHPに公表	年間(又は半期等)の発注計画をHPに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない	予算の繰越し	国庫債務負担行為	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
内閣府所管																	
独立行政法人国立公文書館			○				○		○					○			
独立行政法人北方領土問題対策協会	○	○	○			○				○	○			○	○		
独立行政法人国民生活センター	○		○								○			○			
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○			○					○			○		○	
沖縄振興開発金融公庫	○		○				○				○			○			
総務省所管																	
国立研究開発法人情報通信研究機構	○		○	○		○		○	○	○				○	○		
独立行政法人統計センター	○	○	○			○				○				○			
独立行政法人高齢保健・障害者支援センター	○		○			○								○			
法務省所管																	
日本司法支援センター	○						○										○
外務省所管																	
独立行政法人国際協力機構	○	○	○			○				○			○	○			
独立行政法人国際交流基金	○	○	○				○	○		○	○			○			
財務省所管																	
独立行政法人酒類総合研究所	○		○			○					○			○			
独立行政法人造幣局	○	○	○				○			○				○			
独立行政法人国立印刷局	○	○	○			○			○	○	○	○		○			
文部科学省所管																	
国立大学法人北海道大学	○	○	○			○				○							
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○			○		○		○	○			○	○		
国立大学法人室蘭工業大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○			
国立大学法人帯広畜産大学	○	○	○			○			○	○	○	○					
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○			○				○	○						
国立大学法人北見工業大学	○	○	○			○				○	○		○	○			
国立大学法人弘前大学	○	○	○			○			○	○	○	○		○	○		
国立大学法人岩手大学	○	○					○			○							
国立大学法人東北大学	○	○	○			○		○	○	○	○				○		
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人秋田大学	○		○			○		○		○	○			○			
国立大学法人山形大学	○	○	○			○		○		○	○			○			
国立大学法人福島大学	○		○			○				○	○	○					
国立大学法人茨城大学			○			○				○				○			
国立大学法人筑波大学	○	○	○			○				○	○			○	○		
国立大学法人筑波技術大学	○		○				○				○	○		○			
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○			○				○	○			○	○		
国立大学法人群馬大学	○	○	○			○		○		○	○		○	○	○		
国立大学法人埼玉大学	○		○			○			○	○				○			
国立大学法人千葉大学	○	○	○			○			○	○				○	○		
国立大学法人東京大学	○		○			○					○			○			
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○	○			○				○	○		○	○			
国立大学法人東京外国語大学	○	○	○				○	○		○	○			○			
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
国立大学法人東京農工大学					○		○										○
国立大学法人東京藝術大学	○		○			○				○				○			
国立大学法人東京工業大学	○	○	○			○		○	○	○				○	○		
国立大学法人東京海洋大学	○	○	○			○			○	○	○						

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進		4.適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。		物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	発注、落札結果等をHPに公表	年間(又は半期等)の発注計画をHPに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない	予算の繰越し	国庫債務負担行為	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
国立大学法人お茶の水女子大学	○	○	○			○		○		○	○			○			
国立大学法人電気通信大学	○		○				○					○		○			
国立大学法人一橋大学					○	○					○						
国立大学法人横浜国立大学	○	○	○			○		○		○	○		○				
国立大学法人新潟大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
国立大学法人上越教育大学	○		○			○				○				○			
国立大学法人富山大学	○	○	○			○		○	○	○	○		○				
国立大学法人金沢大学	○		○			○				○	○			○			
国立大学法人福井大学	○	○	○			○		○	○	○	○		○	○	○		
国立大学法人山梨大学	○	○	○			○			○	○	○			○	○		
国立大学法人信州大学	○	○	○			○				○				○			
国立大学法人岐阜大学	○	○	○				○				○	○		○			
国立大学法人静岡大学	○	○	○			○			○	○	○						
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○	○		○		○	○	○	○					○	
国立大学法人名古屋大学	○	○				○					○					○	
国立大学法人愛知教育大学	○					○						○					
国立大学法人名古屋工業大学	○	○				○				○	○				○		
国立大学法人豊橋技術科学大学	○	○	○			○				○				○			
国立大学法人三重大学	○	○				○			○	○	○						
国立大学法人滋賀大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人滋賀医科大学	○		○			○				○				○			
国立大学法人京都大学	○	○	○			○					○			○			
国立大学法人京都教育大学	○					○				○	○						
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○			○			○	○	○			○			
国立大学法人大阪大学	○		○				○	○			○			○			
国立大学法人大阪教育大学	○	○	○			○				○	○			○	○		
国立大学法人兵庫教育大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人神戸大学	○	○	○			○		○		○	○			○	○		
国立大学法人奈良教育大学	○	○	○			○			○	○	○			○	○		
国立大学法人奈良女子大学	○	○	○			○		○	○	○	○	○		○	○		
国立大学法人和歌山大学	○		○			○		○	○	○				○			
国立大学法人鳥取大学	○	○	○			○				○	○	○	○	○	○		
国立大学法人島根大学	○		○			○				○	○			○	○		
国立大学法人岡山大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
国立大学法人広島大学	○	○				○				○	○	○					
国立大学法人山口大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○			
国立大学法人徳島大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人鳴門教育大学	○		○			○				○	○			○			
国立大学法人香川大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人愛媛大学	○	○	○			○				○	○	○					
国立大学法人高知大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
国立大学法人福岡教育大学	○					○								○			
国立大学法人九州大学	○	○	○			○			○	○	○			○			
国立大学法人九州工業大学	○	○	○			○				○	○			○	○		
国立大学法人佐賀大学	○	○				○				○						○	
国立大学法人長崎大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人熊本大学	○		○				○						○	○			
国立大学法人大分大学	○	○	○			○				○	○						

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進		4.適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。		物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	発注、落札結果等をHPに公表	年間(又は半期等)の発注計画をHPに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない	予算の繰越し	国庫債務負担行為	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	左記以外の取組を実施	特に配慮していない
国立大学法人宮崎大学	○	○	○			○				○				○	○		
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○			
国立大学法人鹿児島体育大学	○	○	○			○				○							
国立大学法人琉球大学	○	○	○			○				○	○						
国立大学法人政策研究大学院大学			○				○										○
国立大学法人総合研究大学院大学					○		○			○							
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○				○										○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○			○				○	○			○	○		
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○		○			○				○	○	○		○	○		
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○	○			○				○	○	○		○	○		
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○			○				○	○			○			
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構			○			○					○			○	○		
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○		○				○				○						
独立行政法人教職員支援機構					○		○										○
独立行政法人大学入試センター	○	○	○				○			○	○						
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○		○				○							○			
独立行政法人国立女性教育会館	○		○				○				○			○			
独立行政法人国立科学博物館					○		○										○
独立行政法人国立美術館	○		○				○							○			
独立行政法人国立文化財機構			○		○	○					○			○			○
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○				○			○				○			
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○					○					○					
独立行政法人日本学術振興会			○				○							○	○		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○		○				○				○			○			
独立行政法人日本学生支援機構	○		○				○				○						
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○		○				○										○
国立研究開発法人防災科学技術研究所		○	○				○				○		○	○			
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○	○	○				○			○	○	○		○			
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○	○	○			○	○	○	○				○	○		
国立研究開発法人理化学研究所	○		○			○		○			○			○	○		
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○	○				○			○						○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○	○	○				○			○				○			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○		
日本私立学校振興・共済事業団					○		○				○	○					
厚生労働省所管																	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○		○			○					○				○		
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○				○	○		○	○			○	○		
年金積立金管理運用独立行政法人	○		○				○			○				○			
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○		○				○							○			
独立行政法人福祉医療機構	○	○	○				○			○				○	○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○		○				○										○
独立行政法人国立高度知的職業者総合施設のぞみ園	○		○				○				○						
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○				○			○	○	○		○			
独立行政法人国立病院機構	○	○	○				○		○	○	○			○	○		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○	○				○				○			○	○		
独立行政法人地域医療機能推進機構	○		○				○			○	○	○		○	○		
日本年金機構	○		○				○		○	○				○	○		
国立研究開発法人国立がん研究センター					○												○

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進		4.適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。		物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	発注、落札結果等をHPに公表	年間(又は半期等)の発注計画をHPに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない	予算の繰越し	国庫債務負担行為	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○						○										○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○		○				○				○			○			
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○				○							○	○		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○		○				○				○		○	○			
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	○		○				○										○
農林水産省所管																	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○		○			○			○		○			○	○		
独立行政法人家畜改良センター	○	○	○				○				○			○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○	○	○				○			○	○	○		○			
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構	○	○	○				○	○	○	○	○			○	○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○		○				○							○			
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○						○	○	○			○			
独立行政法人農畜産業振興機構	○	○	○				○			○				○			
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○				○			○				○			
日本中央競馬会	○						○								○		
経済産業省所管																	
独立行政法人経済産業研究所			○				○							○			
独立行政法人工業所有権情報・研修館			○				○		○		○			○	○		
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○			○				○	○			○		○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○		○				○				○		○	
独立行政法人情報処理推進機構	○	○	○			○				○				○			
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構	○	○	○			○				○				○			
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○	○			○				○				○			
独立行政法人石炭天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○			○		○	○	○	○			○			
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○		○			○					○			○	○	○	
国土交通省所管																	
国立研究開発法人土木研究所	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○			
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○				○			○				○			
独立行政法人水資源機構	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○		
独立行政法人都市再生機構	○	○	○			○				○	○						
独立行政法人奄美群島振興開発基金					○		○										○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○	○	○			○				○				○			
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○			○		○								○			
独立行政法人海技教育機構	○		○				○				○			○		○	
独立行政法人航空大学校	○		○				○	○									
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○				○				○			○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○				○		○	○	○	○	○	○	○		
独立行政法人国際観光振興機構	○		○				○						○	○	○		
独立行政法人自動車事故対策機構	○						○							○			
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○	○				○			○					○		
独立行政法人住宅金融支援機構	○						○							○			
環境省所管																	
国立研究開発法人国立環境研究所	○		○				○		○								
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○	○						○				○	○		
防衛省所管																	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○			○				○	○			○	○		

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												6.知的財産権の取り扱いの明記						
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう努めている取組について、下記に該当するものを全て選択してください。						
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の級の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特定	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	印刷物等の調達事務について、担当者向け内部マニュアルの策定	コンテンツ版・ドール契約の活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
衆議院	○		○		○	○	○	○	○	○			○			○			
参議院											○								
最高裁判所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	
会計検査院	○		○	○	○	○	○	○	○										○
内閣・内閣府																			
内閣																			
内閣官房	○		○	○	○	○	○	○	○				○						
内閣衛星情報センター					○	○	○		○										
内閣法制局	○	○	○		○	○	○	○	○					○					
人事院	○		○		○	○	○	○	○				○						
内閣府																			
内閣本府	○		○	○	○	○	○	○	○				○						
科学技術イノベーション											○								○
原子力防災担当	○	○	○		○		○	○	○				○						
経済社会総合研究所											○								○
子ども・子育て本部	○	○	○		○		○		○										
国際平和協力本部事務局								○					○						
日本学術会議事務局											○								○
官民人材交流センター											○								
沖縄総合事務局			○	○	○	○	○	○	○				○	○					
宮内庁	○	○	○		○		○	○	○										○
公正取引委員会	○		○	○	○	○	○	○	○				○						
警察庁	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○		○
個人情報保護委員会							○	○	○				○						
金融庁	○		○	○		○		○	○				○	○					
消費者庁											○								○
復興庁												○	○						
総務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○				
法務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○					
外務省	○	○	○													○			
財務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○					
文部科学省	○		○	○	○	○	○	○	○				○						
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○			○
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○				○	
経済産業省	○		○	○	○	○	○	○	○				○			○	○		
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		○
環境省	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○					
防衛省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○				

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮											6.知的財産権の取り扱いの明記							
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう努めている取組について、下記に該当するものを全て選択してください。							
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の級の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特定	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	印刷物等の調達事務について、担当者向け内部マニュアルの策定	コンテンツ版・ドール契約の活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
内閣府所管																			
独立行政法人国立公文書館				○		○			○				○						
独立行政法人北方領土問題対策協会					○	○	○	○	○				○						
独立行政法人国民生活センター										○			○						
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○		○	○	○	○	○				○						
沖縄振興開発金融公庫					○			○	○				○						
総務省所管																			
国立研究開発法人情報通信研究機構											○								○
独立行政法人統計センター											○		○						
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構								○					○						
法務省所管																			
日本司法支援センター											○		○						
外務省所管																			
独立行政法人国際協力機構									○				○						
独立行政法人国際交流基金	○	○	○		○	○	○	○	○										○
財務省所管																			
独立行政法人酒類総合研究所	○					○	○												
独立行政法人造幣局			○	○	○	○	○	○	○				○	○					
独立行政法人国立印刷局	○	○	○		○	○	○	○	○				○						
文部科学省所管																			
国立大学法人北海道大学												○	○						
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○						
国立大学法人室蘭工業大学			○			○	○		○										○
国立大学法人小樽商科大学											○		○		○				
国立大学法人帯広畜産大学			○		○	○	○	○	○				○						
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○		○	○	○	○	○										○
国立大学法人北見工業大学			○		○		○	○	○										○
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国立大学法人岩手大学			○			○	○	○	○										○
国立大学法人東北大学	○	○	○						○				○						
国立大学法人宮城教育大学	○	○			○	○	○	○	○				○	○					
国立大学法人秋田大学	○		○		○	○		○	○				○						
国立大学法人山形大学	○		○	○	○	○	○	○	○				○						
国立大学法人福島大学			○			○		○	○										○
国立大学法人茨城大学	○	○	○		○	○	○		○				○						
国立大学法人筑波大学	○	○	○	○		○	○	○	○				○						
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○																○
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○		○	○	○	○					○	○	○				
国立大学法人群馬大学			○		○	○	○	○	○				○	○					
国立大学法人埼玉大学					○		○	○	○								○		
国立大学法人千葉大学	○	○		○	○	○	○	○	○										○
国立大学法人東京大学					○	○	○	○	○							○			
国立大学法人東京医科歯科大学	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○					
国立大学法人東京外国語大学	○		○				○	○					○						
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○		○		○				○	○					
国立大学法人東京農工大学											○								○
国立大学法人東京藝術大学						○		○	○										○
国立大学法人東京工業大学											○		○						
国立大学法人東京海洋大学						○			○										○

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮											6.知的財産権の取り扱いの明記							
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者等に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう努めている取組について、下記に該当するものを全て選択してください。							
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特定	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	印刷物等の調達事務について、担当者向けマニュアルの策定	コンテンツ版・ドール契約の活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
国立大学法人お茶の水女子大学												○							○
国立大学法人電気通信大学	○					○	○	○							○				
国立大学法人一橋大学								○											○
国立大学法人横浜国立大学						○							○	○					
国立大学法人新潟大学											○				○				
国立大学法人長岡技術科学大学											○		○	○					
国立大学法人上越教育大学	○					○		○	○					○					
国立大学法人富山大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○						
国立大学法人金沢大学	○				○	○	○	○	○				○		○				
国立大学法人福井大学					○	○	○	○	○				○						
国立大学法人山梨大学	○		○		○	○	○	○	○				○	○					
国立大学法人信州大学							○	○	○										○
国立大学法人岐阜大学											○								○
国立大学法人静岡大学											○								○
国立大学法人浜松医科大学			○	○		○	○	○	○										○
国立大学法人名古屋大学											○		○	○	○				
国立大学法人愛知教育大学												○							○
国立大学法人名古屋工業大学												○	○						
国立大学法人豊橋技術科学大学						○			○				○						
国立大学法人三重大											○	○							
国立大学法人滋賀大学			○		○			○	○				○						
国立大学法人滋賀医科大学	○				○	○	○	○	○										○
国立大学法人京都大学					○	○		○	○				○					○	
国立大学法人京都教育大学								○											○
国立大学法人京都工芸繊維大学												○	○	○					
国立大学法人大阪大学	○				○	○		○	○										○
国立大学法人大阪教育大学			○		○	○	○	○	○										
国立大学法人兵庫教育大学			○		○			○											○
国立大学法人神戸大学			○		○	○	○	○	○				○						
国立大学法人奈良教育大学											○								○
国立大学法人奈良女子大学					○								○						
国立大学法人和歌山大学											○		○						
国立大学法人鳥取大学		○	○		○	○	○	○	○										○
国立大学法人島根大学			○		○	○	○	○	○										○
国立大学法人岡山大学			○	○	○	○	○	○	○					○					
国立大学法人広島大学												○	○						
国立大学法人山口大学								○	○				○						
国立大学法人徳島大学	○		○		○	○	○	○	○				○	○					
国立大学法人鳴門教育大学									○		○		○						
国立大学法人香川大学						○	○	○									○		
国立大学法人愛媛大学					○	○	○		○										○
国立大学法人高知大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○						
国立大学法人福岡教育大学					○	○		○	○										○
国立大学法人九州大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○					
国立大学法人九州工業大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○					
国立大学法人佐賀大学						○		○	○										○
国立大学法人長崎大学			○	○		○	○						○						
国立大学法人熊本大学			○		○	○	○	○	○				○						
国立大学法人大分大学						○		○	○				○						

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮											6.知的財産権の取り扱いの明記							
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者等に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう努めている取組について、下記に該当するものを全て選択してください。							
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の級の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特定	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	印刷物等の調達事務について、担当者向けマニュアルの策定	コンテンツ版・ドール契約の活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
国立大学法人宮崎大学						○			○										○
国立大学法人鹿児島大学	○			○	○	○	○	○	○				○		○				
国立大学法人鹿児島体育大学						○	○		○										○
国立大学法人琉球大学				○	○	○	○	○											○
国立大学法人政策研究大学院大学									○										○
国立大学法人総合研究大学院大学										○									○
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○													○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学			○		○	○	○	○	○				○						
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○		○	○		○					○	○	○				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○		○		○	○	○	○	○				○	○					
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構					○	○	○	○	○				○						
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○		○					○						
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○		○	○				○						
独立行政法人教職員支援機構								○	○				○						
独立行政法人大学入試センター											○								○
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○		○			○	○	○	○										○
独立行政法人国立女性教育会館											○		○						
独立行政法人国立科学博物館												○							○
独立行政法人国立美術館	○		○		○	○	○	○	○				○						
独立行政法人国立文化財機構	○	○					○	○	○		○	○							○
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○			
独立行政法人日本芸術文化振興会						○													○
独立行政法人日本学術振興会			○			○			○										○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構											○		○						
独立行政法人日本学生支援機構											○		○						
独立行政法人国立高等専門学校機構	○		○		○	○	○	○	○		○		○	○	○		○		
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○		○	○	○	○				○	○					
国立研究開発法人防災科学技術研究所												○							○
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○		○		○	○	○				○						
国立研究開発法人科学技術振興機構					○	○	○	○	○				○					○	
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○					
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						○			○									○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○							○										○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構			○		○	○	○	○	○				○	○			○		
日本私立学校振興・共済事業団			○		○		○		○										○
厚生労働省所管																			
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所											○		○						
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○				
年金積立金管理運用独立行政法人											○		○	○					
独立行政法人勤労者退職金共済機構											○		○						
独立行政法人福祉医療機構	○		○		○	○	○		○				○						
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○													○
独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のぞの園						○	○	○	○		○								○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○					
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○					
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○					
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○			○	○	○	○	○				○	○					
日本年金機構				○	○				○				○			○			
国立研究開発法人国立がん研究センター				○		○													○

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮											6.知的財産権の取り扱いの明記							
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう努めている取組について、下記に該当するものを全て選択してください。							
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者にに対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特定	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	印刷物等の調達事務について、担当者向けマニュアルの策定	コンテンツ版・ドール契約の活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
国立研究開発法人国立循環器病研究センター							○	○											○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○	○		○	○	○	○	○										○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○			○	○	○	○				○	○					
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○		○		○		○	○	○										○
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター												○	○	○					
農林水産省所管																			
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○					○	○	○	○				○						
独立行政法人家畜改良センター	○		○	○	○	○	○	○	○										○
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○	○	○	○	○										○
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○						
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○			○			○		○										○
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○					
独立行政法人農畜産業振興機構	○		○					○	○				○						
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○		○			
独立行政法人農林漁業信用基金	○			○		○	○		○										○
日本中央競馬会						○													○
経済産業省所管																			
独立行政法人経済産業研究所											○								○
独立行政法人工業所有権情報・研修館					○		○	○											○
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○	○	○	○	○		○										○
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			○			
独立行政法人情報処理推進機構	○		○		○	○			○				○						
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構								○	○				○						
独立行政法人日本貿易振興機構						○		○	○				○	○					
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○			○		
独立行政法人中小企業基盤整備機構					○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国土交通省所管																			
国立研究開発法人土木研究所	○		○	○					○										○
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○					
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○
独立行政法人奄美群島振興開発基金												○							○
独立行政法人日本高速道路保有・償還返済機構				○	○			○	○				○						
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○				○	○			○				○						
独立行政法人海技教育機構							○	○	○										○
独立行政法人航空大学校	○					○	○	○	○										○
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○		○		○	○	○										○
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○
独立行政法人国際観光振興機構												○							○
独立行政法人自動車事故対策機構				○		○			○										○
独立行政法人空港周辺整備機構										○									
独立行政法人住宅金融支援機構				○				○											○
環境省所管																			
国立研究開発法人国立環境研究所							○		○				○						
独立行政法人環境再生保全機構			○		○	○	○	○	○				○						
防衛省所管																			
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構			○		○	○	○	○	○										

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保						8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の拡大												9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する入札参加機会の拡大		10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用					
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全て選択してください。 (独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分を使用している場合は回答不要。)						中小企業官公需特定品目の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者向けの受注の増大を図ったものを全て選択してください。														物件、工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。					
	一般競争及び指名競争の場合、同一資格等級区分内の者による競争を確保	一括調達または共同調達の場合は、同一資格等級区分内の者の参加が可能となるよう弾力的な運用	資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表	左記以外の取組の実施	特に配慮していない		織物	外衣・下着類	繊維製品(外衣・下着類を除く)	家具	機械・器具	印刷	潤滑油	事務用品	台所・食卓用品	再生プラスチック製品	入札公告を行った	中小企業・小規模事業者の落札があった	少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結	指名競争を活用する場合、地域の中小企業・小規模事業者を指名	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	地方支分部局等はない			
衆議院	-	-	-	-	-				○		○		○				○	○						○		
参議院	-	-	-	-	-		○	○	○	○	○	○	○	○	○									○		
最高裁判所	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
会計検査院	-	-	-	-	-		○	○	○	○	○		○	○										○		
内閣・内閣府	-	-	-	-	-																					
内閣																										
内閣官房	-	-	-	-	-				○		○		○		○											
内閣衛星情報センター	-	-	-	-	-														○							
内閣法制局	-	-	-	-	-		○		○	○	○		○	○										○		
人事院	-	-	-	-	-						○		○					○								
内閣府																										
内閣本府	-	-	-	-	-				○		○		○		○											
科学技術イノベーション	-	-	-	-	-																			○		
原子力防災担当	-	-	-	-	-				○		○		○		○				○							
経済社会総合研究所	-	-	-	-	-						○		○											○		
子ども・子育て本部	-	-	-	-	-																			○		
国際平和協力本部事務局	-	-	-	-	-						○		○		○											
日本学術会議事務局	-	-	-	-	-						○		○		○									○		
官民人材交流センター	-	-	-	-	-						○		○		○									○		
沖縄総合事務局	-	-	-	-	-		○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○						
宮内庁	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○							
公正取引委員会	-	-	-	-	-				○		○		○		○			○								
警察庁	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○				
個人情報保護委員会	-	-	-	-	-									○										○		
金融庁	-	-	-	-	-						○													○		
消費者庁	-	-	-	-	-				○	○	○		○		○									○		
復興庁	-	-	-	-	-		○		○		○	○	○	○	○								○			
総務省	-	-	-	-	-			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○							
法務省	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
外務省	-	-	-	-	-			○	○		○		○		○			○						○		
財務省	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
文部科学省	-	-	-	-	-					○	○		○		○									○		
厚生労働省	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		
農林水産省	-	-	-	-	-		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
経済産業省	-	-	-	-	-		○	○			○		○	○	○		○		○		○					
国土交通省	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
環境省	-	-	-	-	-		○	○		○	○		○					○			○					
防衛省	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○						

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保					8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の拡大											9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する入札参加機会の拡大		10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用				
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全て選択してください。 (独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分を使用している場合は回答不要。)					中小企業官公需特定品目の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者向けの受注の増大を図ったものを全て選択してください。											技術力ある中小企業等 の入札参加機会の拡大について、 に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、 下記に該当するものを選択してください。		物件、工事および役務の発注において、 地方支分部局等で促進した取組について、 下記に該当するものを全て選択してください。				
	一般競争及び指名競争の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保	一括調達または共同調達の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保	資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	織物	外衣・下着類	繊維製品(外衣・下着類を除く)	家具	機械・すき 和紙	印刷	潤滑油	事務用品	台所・食卓用品	再生プラスチック製品	入札公告を行った	中小企業・小規模事業者の落札があった	少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結	指名競争を活用する場合、地域の中小企業・小規模事業者を指名	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	地方支分部局等はない	
内閣府所管																							
独立行政法人国立公文書館												○										○	
独立行政法人北方領土問題対策協会												○		○	○			○					
独立行政法人国民生活センター												○											
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○	○							○		○			○								○	
沖縄振興開発金融公庫									○		○			○				○					
総務省所管																							
国立研究開発法人情報通信研究機構					○																	○	
独立行政法人統計センター									○		○			○				○					
独立行政法人農林水産省・農林生命保険管理機構									○		○			○								○	
法務省所管																							
日本司法支援センター					○																	○	
外務省所管																							
独立行政法人国際協力機構	○																					○	
独立行政法人国際交流基金					○				○		○			○				○		○			
財務省所管																							
独立行政法人酒類総合研究所																						○	
独立行政法人造幣局							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
独立行政法人国立印刷局		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○			○					
文部科学省所管																							
国立大学法人北海道大学																		○					
国立大学法人北海道教育大学		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○			○					
国立大学法人室蘭工業大学					○																	○	
国立大学法人小樽商科大学								○	○	○	○	○	○	○								○	
国立大学法人帯広畜産大学		○											○		○							○	
国立大学法人旭川医科大学									○					○	○	○	○					○	
国立大学法人北見工業大学																						○	
国立大学法人弘前大学								○			○	○	○					○					
国立大学法人岩手大学								○			○		○									○	
国立大学法人東北大学					○																	○	
国立大学法人宮城教育大学							○		○	○		○										○	
国立大学法人秋田大学		○																				○	
国立大学法人山形大学		○	○						○	○	○			○				○				○	
国立大学法人福島大学								○	○		○			○	○							○	
国立大学法人茨城大学									○	○	○			○			○	○					
国立大学法人筑波大学																		○					
国立大学法人筑波技術大学							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
国立大学法人宇都宮大学		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
国立大学法人群馬大学							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
国立大学法人埼玉大学																						○	
国立大学法人千葉大学								○		○		○		○	○							○	
国立大学法人東京大学		○							○	○		○		○	○		○			○			
国立大学法人東京医科歯科大学		○	○				○	○	○	○	○	○		○	○							○	
国立大学法人東京外国語大学		○						○	○	○	○			○	○							○	
国立大学法人東京学芸大学							○			○												○	
国立大学法人東京農工大学																						○	
国立大学法人東京藝術大学							○	○	○	○	○	○	○	○	○			○					
国立大学法人東京工業大学																						○	
国立大学法人東京海洋大学		○										○		○				○					

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保					8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の拡大												9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する入札参加機会の拡大		10. 地方支分部局等における地域の中企業・小規模事業者等の活用					
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全て選択してください。 (独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分を使用している場合は回答不要。)					中小企業官公需特定品目の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者向けの受注の増大を図ったものを全て選択してください。												「技術力ある中小企業等」の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを選択してください。		物件、工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。					
	一般競争及び指名競争の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保	一括調達または共同調達の場合は、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用	資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	織物	外衣・下着類	繊維製品(外衣・下着類を除く)	家具	機械・寸き和紙	印刷	潤滑油	事務用品	台所・食卓用品	再生プラスチック製品	入札公告を行った	中小企業・小規模事業者の落札があった	少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結	指名競争を活用する場合、地域の中企業・小規模事業者を指名	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	地方支分部局等はない			
国立大学法人お茶の水女子大学																						○			
国立大学法人電気通信大学	○										○			○				○							
国立大学法人一橋大学	○										○		○	○								○			
国立大学法人横浜国立大学	○	○											○									○			
国立大学法人新潟大学	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
国立大学法人長岡技術科学大学																○	○					○			
国立大学法人上越教育大学										○	○											○			
国立大学法人富山大学	○																	○				○			
国立大学法人金沢大学	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
国立大学法人福井大学																		○				○			
国立大学法人山梨大学											○							○							
国立大学法人信州大学																						○			
国立大学法人岐阜大学						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○			
国立大学法人静岡大学						○	○	○	○	○	○	○	○	○					○						
国立大学法人浜松医科大学																						○			
国立大学法人名古屋大学		○							○		○		○	○								○			
国立大学法人愛知教育大学	○								○		○						○		○						
国立大学法人名古屋工業大学	○																					○			
国立大学法人豊橋技術科学大学							○	○				○					○					○			
国立大学法人三重大学				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○				
国立大学法人滋賀大学						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
国立大学法人滋賀医科大学	○						○							○								○			
国立大学法人京都大学						○						○	○		○							○			
国立大学法人京都教育大学				○																		○			
国立大学法人京都工芸繊維大学	○																					○			
国立大学法人大阪大学		○																				○			
国立大学法人大阪教育大学		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○			
国立大学法人兵庫教育大学		○																○							
国立大学法人神戸大学	○					○								○		○						○			
国立大学法人奈良教育大学																						○			
国立大学法人奈良女子大学	○	○				○	○							○		○		○							
国立大学法人和歌山大学						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○			
国立大学法人鳥取大学	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
国立大学法人島根大学											○											○			
国立大学法人岡山大学																						○			
国立大学法人広島大学																					○				
国立大学法人山口大学	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
国立大学法人徳島大学					○																	○			
国立大学法人鳴門教育大学						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
国立大学法人香川大学	○	○							○	○				○		○						○			
国立大学法人愛媛大学							○														○				
国立大学法人高知大学		○				○	○	○	○	○	○		○	○	○							○			
国立大学法人福岡教育大学	○					○	○	○	○	○	○		○	○	○							○			
国立大学法人九州大学	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○				
国立大学法人九州工業大学	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○			
国立大学法人佐賀大学	○																				○				
国立大学法人長崎大学				○							○						○					○			
国立大学法人熊本大学		○																○							
国立大学法人大分大学																						○			

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保						8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の拡大												9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する入札参加機会の拡大		10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用					
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全て選択してください。 (独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分を使用している場合は回答不要。)						中小企業官公需特定品目の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者向けの受注の増大を図ったものを全て選択してください。												技術力ある中小企業者・小規模事業者等の入札参加機会の拡大について、下記に該当するものを選択してください。		物件、工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。					
	一般競争及び指名競争の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保	一括調達または共同調達の場合は、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用	資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表	左記以外の取組の実施	特に配慮していない		織物	外衣・下着類	繊維製品(外衣・下着類を除く)	家具	機械・寸紙	印刷	潤滑油	事務用品	台所・食卓用品	再生プラスチック製品	入札公告を行った	中小企業・小規模事業者の落札があった	少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結	指名競争を活用する場合、地域の中小企業・小規模事業者を指名	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	地方支分部局等はない			
国立大学法人宮崎大学	○	○															○	○	○							
国立大学法人鹿児島大学								○	○	○	○	○	○	○	○								○			
国立大学法人鹿児島体育大学								○	○	○	○	○	○	○	○	○							○			
国立大学法人琉球大学		○						○	○	○	○	○	○	○	○							○				
国立大学法人政策研究大学院大学																							○			
国立大学法人総合研究大学院大学														○									○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○							○	○	○	○	○		○									○			
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学							○	○	○	○	○	○		○	○	○							○			
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○							○	○	○	○		○			○	○	○	○						
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○														○	○		○							
大学共同利用機関法人高エネルギー・加速器研究機構	○				○																		○			
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構							○	○	○	○		○			○		○	○			○					
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所															○								○			
独立行政法人教職員支援機構																							○			
独立行政法人大学入試センター																							○			
独立行政法人国立青少年教育振興機構					○							○		○					○							
独立行政法人国立女性教育会館									○	○	○	○		○	○	○							○			
独立行政法人国立科学博物館																						○				
独立行政法人国立美術館												○		○								○				
独立行政法人国立文化財機構	○	○							○	○	○	○		○	○	○	○	○					○			
独立行政法人日本スポーツ振興センター															○				○							
独立行政法人日本芸術文化振興会		○																					○			
独立行政法人日本学術振興会		○								○		○		○									○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○			
独立行政法人日本学生支援機構										○		○		○					○							
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○																			○			
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○								○			○	○	○					○							
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構							○	○		○	○	○		○			○	○					○			
国立研究開発法人科学技術振興機構								○	○	○	○	○		○	○								○			
国立研究開発法人理化学研究所		○					○		○		○		○						○							
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構																							○			
国立研究開発法人海洋研究開発機構					○														○							
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○			○				○	○	○							○	○					○			
日本私立学校振興・共済事業団		○																				○				
厚生労働省所管																										
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所												○											○			
独立行政法人労働者健康安全機構				○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
年金積立金管理運用独立行政法人																							○			
独立行政法人勤労者退職金共済機構					○							○		○									○			
独立行政法人福祉医療機構												○		○					○							
独立行政法人労働政策研究・研修機構					○				○			○		○	○								○			
独立行政法人国立高度知的研究開発機構のぞの欄	○																						○			
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
独立行政法人国立病院機構							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○												○									○			
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
日本年金機構	○	○										○							○							
国立研究開発法人国立がん研究センター	○											○		○									○			

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保						8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の拡大										9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する入札参加機会の拡大					10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用				
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全て選択してください。 (独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分を使用している場合は回答不要。)						中小企業官公需特定品目の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者向けの受注の増大を図ったものを全て選択してください。										「技術力のある中小企業・小規模事業者に対する入札参加機会の拡大」について、下記に該当するものを選択してください。					物件、工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。				
	一般競争及び指名競争の場合、同一資格等級区分内の者による競争を確保	一括調達または共同調達の場合は、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用	資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表	左記以外の取組の実施	特に配慮していない		織物	外衣・下着類	繊維製品(外衣・下着類を除く)	家具	機械・器具	印刷	潤滑油	事務用品	台所・食卓用品	再生プラスチック製品	入札公告を行った	中小企業・小規模事業者の落札があった	少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結	指名競争を活用する場合、地域の中小企業・小規模事業者を指名	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	地方支分部局等はない			
国立研究開発法人国立感染症研究所					○		○		○		○			○											○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○	○				○		○		○			○	○										○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○	○												○	○										○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	○																				○				
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター					○		○				○			○	○										○	
農林水産省所管																										
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○					○	○	○		○			○	○							○				
独立行政法人家畜改良センター	○			○			○						○	○	○				○							
国立研究開発法人水産研究・教育機構																	○		○							
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○																	○							
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○		○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○							
独立行政法人農畜産業振興機構					○				○					○	○				○							
独立行政法人農業者年金基金												○		○			○	○							○	
独立行政法人農林漁業信用基金		○												○											○	
日本中央競馬会	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○				
経済産業省所管																										
独立行政法人経済産業研究所				○					○		○			○			○								○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○											○		○											○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○					
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○		○								○		○					○							
独立行政法人情報処理推進機構					○																				○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構									○		○			○	○				○							
独立行政法人日本貿易振興機構				○								○		○									○			
独立行政法人石炭天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○					○	○	○		○			○	○				○	○						
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○						○	○	○	○	○	○		○	○				○							
国土交通省所管																										
国立研究開発法人土木研究所	○						○		○		○			○									○			
国立研究開発法人建築研究所																								○		
独立行政法人水資源機構	○	○	○				○		○		○					○			○	○						
独立行政法人都市再生機構	○																				○					
独立行政法人奄美群島振興開発基金					○								○	○					○							
独立行政法人日本高速道路保有・償還返済機構																									○	
国立研究開発法人国土・港湾・航空技術研究所				○				○	○		○			○	○				○							
独立行政法人海技教育機構							○	○			○			○	○		○		○							
独立行政法人航空大学校		○																								
独立行政法人自動車技術総合機構							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○				
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○						○				○				○	○			○							
独立行政法人国際観光振興機構									○		○			○											○	
独立行政法人自動車事故対策機構					○			○	○		○	○	○	○									○			
独立行政法人空港周辺整備機構	○														○										○	
独立行政法人住宅金融支援機構					○																				○	
環境省所管																										
国立研究開発法人国立環境研究所		○															○		○							
独立行政法人環境再生保全機構								○			○			○												○
防衛省所管																										
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構							○	○	○		○			○					○							

組織名称	11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						12. 中小建設業者に対する配慮											13. 中小石油販売業者に対する配慮					
	地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。					
	(1)一般競争契約において地域要件の設定を行った契約			(2)総合評価方式において地域特選等の評価項目の設定を行った契約																			
	物件	工事	役務	物件	工事	役務	予算の繰越し	国庫債務負担行為	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実施把握(モニター調査、アンケート調査等)	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注	工事に係る調達の行わない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調達を行うことがない	特に配慮していない
衆議院								○	○	○						○					○		
参議院									○			○											○
最高裁判所	○	○	○		○		○	○	○	○			○	○		○							
会計検査院																○					○		
内閣・内閣府																							
内閣																							
内閣官房									○													○	
内閣衛星情報センター																							
内閣法制局	○		○												○								○
人事院	○	○	○						○				○										○
内閣府																							
内閣本府									○													○	
科学技術イノベーション															○							○	
原子力防災担当																							
経済社会総合研究所															○							○	
子ども・子育て本部															○							○	
国際平和協力本部事務局																							
日本学術会議事務局	○	○	○																				
官民人材交流センター															○							○	
沖縄総合事務局	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○		○	○		○		
宮内庁	○	○	○					○				○									○		
公正取引委員会	○		○												○							○	
警察庁	○	○	○				○	○	○								○	○	○	○		○	○
個人情報保護委員会																○						○	
金融庁															○							○	
消費者庁																	○						○
復興庁																	○		○				
総務省	○	○	○						○	○									○				
法務省	○	○	○				○		○	○		○		○		○		○	○	○	○		
外務省									○														○
財務省	○	○	○		○		○	○	○		○	○						○		○	○		
文部科学省		○	○		○		○	○	○		○												○
厚生労働省	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○			○	○	○		○	○	○	○	○
農林水産省	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○		○					○		
経済産業省			○														○	○	○		○		
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境省	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○				○				○	○	○	
防衛省	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○	○	○	○		

組織名称	11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						12. 中小建設業者に対する配慮											13. 中小石油販売業者に対する配慮					
	地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。					
	(1)一般競争契約においた地域要件の設定を行った契約			(2)総合評価方式においた地域特選等の評価項目の設定を行った契約			予算の繰越し	国庫債務負担行為	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実施把握(モニター調査、アンケート調査等)	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注	工事に関する調達を行うことがない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調達を行うことがない	特に配慮していない
内閣府所管																							
独立行政法人国立公文書館																	○						○
独立行政法人北方領土問題対策協会	○	○							○											○			
独立行政法人国民生活センター																							
国立研究開発法人日本医療研究開発機構																							
沖縄振興開発金融公庫	○	○	○														○						○
総務省所管																							
国立研究開発法人情報通信研究機構		○						○									○						○
独立行政法人統計センター																	○						○
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構															○								○
法務省所管																							
日本司法支援センター																	○						○
外務省所管																							
独立行政法人国際協力機構										○								○					
独立行政法人国際交流基金																	○						○
財務省所管																							
独立行政法人酒類総合研究所								○															
独立行政法人造幣局											○												○
独立行政法人国立印刷局			○					○	○			○											○
文部科学省所管																							
国立大学法人北海道大学					○												○						○
国立大学法人北海道教育大学		○	○		○		○		○					○						○			
国立大学法人室蘭工業大学		○												○									○
国立大学法人小樽商科大学							○	○	○											○			
国立大学法人帯広畜産大学		○						○	○	○				○									○
国立大学法人旭川医科大学		○	○		○				○			○											○
国立大学法人北見工業大学		○			○				○			○	○	○									○
国立大学法人弘前大学		○			○					○								○		○	○		
国立大学法人岩手大学		○	○		○												○	○	○		○		
国立大学法人東北大学		○			○												○						○
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○						○														○
国立大学法人秋田大学		○			○		○		○														○
国立大学法人山形大学		○			○									○						○			
国立大学法人福島大学		○			○				○														○
国立大学法人茨城大学		○	○		○	○								○									○
国立大学法人筑波大学			○	○										○									○
国立大学法人筑波技術大学																○							○
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○			○			○					○									○
国立大学法人群馬大学					○		○		○					○				○					
国立大学法人埼玉大学		○			○											○							○
国立大学法人千葉大学					○			○															○
国立大学法人東京大学		○												○						○			
国立大学法人東京医科歯科大学	○		○		○			○						○									○
国立大学法人東京外国語大学		○					○		○														○
国立大学法人東京学芸大学		○	○		○			○	○	○				○									○
国立大学法人東京農工大学							○																○
国立大学法人東京藝術大学									○														○
国立大学法人東京工業大学		○			○		○	○						○									○
国立大学法人東京海洋大学		○			○		○	○						○									○

組織名称	11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						12. 中小建設業者に対する配慮												13. 中小石油販売業者に対する配慮					
	地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。					
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約			(2) 総合評価方式において地域精選等の評価項目の設定を行った契約			予算の繰越し	国庫債務負担行為	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注	工事に関する調達を行うことがない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調達を行うことがない	特に配慮していない	
物件	工事	役務	物件	工事	役務																			
国立大学法人お茶の水女子大学		○			○		○		○														○	
国立大学法人電気通信大学												○											○	
国立大学法人一橋大学		○	○		○												○						○	
国立大学法人横浜国立大学		○	○		○												○			○				
国立大学法人新潟大学		○			○		○	○	○					○									○	
国立大学法人長岡技術科学大学		○			○		○	○	○			○		○									○	
国立大学法人上越教育大学		○	○									○		○							○			
国立大学法人富山大学		○			○								○										○	
国立大学法人金沢大学		○			○												○						○	
国立大学法人福井大学					○		○	○	○					○						○				
国立大学法人山梨大学		○			○			○	○	○		○		○									○	
国立大学法人信州大学			○		○									○				○						
国立大学法人岐阜大学		○			○				○	○													○	
国立大学法人静岡大学		○	○		○									○									○	
国立大学法人浜松医科大学		○	○		○		○	○	○					○									○	
国立大学法人名古屋大学	○	○	○		○				○							○		○						
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○		○									○									○	
国立大学法人名古屋工業大学		○	○		○				○			○		○									○	
国立大学法人豊橋技術科学大学		○	○		○												○				○			
国立大学法人三重大					○			○	○					○									○	
国立大学法人滋賀大学		○	○		○									○									○	
国立大学法人滋賀医科大学		○			○									○									○	
国立大学法人京都大学		○			○									○									○	
国立大学法人京都教育大学					○				○														○	
国立大学法人京都工芸繊維大学		○	○		○			○	○														○	
国立大学法人大阪大学																	○						○	
国立大学法人大阪教育大学		○	○		○	○										○							○	
国立大学法人兵庫教育大学			○		○				○					○								○		
国立大学法人神戸大学		○	○		○	○	○		○					○						○				
国立大学法人奈良教育大学		○			○				○			○	○	○				○	○		○			
国立大学法人奈良女子大学		○	○		○		○	○	○	○				○				○			○			
国立大学法人和歌山大学		○			○		○	○						○				○			○			
国立大学法人鳥取大学		○	○		○			○	○	○				○				○						
国立大学法人島根大学									○									○						
国立大学法人岡山大学		○			○		○	○	○			○			○								○	
国立大学法人広島大学					○				○	○													○	
国立大学法人山口大学		○	○		○		○	○	○				○	○									○	
国立大学法人徳島大学		○			○												○						○	
国立大学法人鳴門教育大学		○			○												○						○	
国立大学法人香川大学		○	○		○				○														○	
国立大学法人愛媛大学		○	○		○				○														○	
国立大学法人高知大学	○	○	○				○	○	○			○		○							○			
国立大学法人福岡教育大学																							○	
国立大学法人九州大学					○			○	○					○				○		○				
国立大学法人九州工業大学		○	○		○				○														○	
国立大学法人佐賀大学		○			○									○									○	
国立大学法人長崎大学		○	○							○													○	
国立大学法人熊本大学																	○	○		○				
国立大学法人大分大学		○	○		○				○									○			○			

組織名称	11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						12. 中小建設業者に対する配慮												13. 中小石油販売業者に対する配慮				
	地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。				
	(1)一般競争契約においた地域要件の設定を行った契約			(2)総合評価方式においた地域特選等の評価項目の設定を行った契約			予算の繰越し	国庫債務負担行為	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実施把握(モニター調査、アンケート調査等)	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注	工事に関する調達を行うことがない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調達を行うことがない	特に配慮していない
	物件	工事	役務	物件	工事	役務																	
国立大学法人宮崎大学	○		○		○									○									○
国立大学法人鹿児島大学		○			○		○	○	○					○									○
国立大学法人鹿屋体育大学	○	○	○		○									○									○
国立大学法人琉球大学					○				○														○
国立大学法人政策研究大学院大学																	○					○	
国立大学法人総合研究大学院大学		○			○												○						○
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学		○			○												○						○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学			○		○												○						○
大学共同利用機関法人人間文化研究機構		○	○						○	○		○		○						○			
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○	○				○		○			○		○									○
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構		○	○		○				○														○
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	○		○									○									○
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○	○	○						○													○	
独立行政法人教職員支援機構																	○					○	
独立行政法人大学入試センター			○						○													○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○												○							○		
独立行政法人国立女性教育会館		○	○						○														○
独立行政法人国立科学博物館																	○						○
独立行政法人国立美術館								○															○
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○		○				○								○					○	○
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○	○														○						○
独立行政法人日本芸術文化振興会																	○					○	
独立行政法人日本学術振興会															○							○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構																	○					○	
独立行政法人日本学生支援機構	○	○	○				○		○													○	
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○								○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構																	○						○
国立研究開発法人防災科学技術研究所									○														○
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構		○							○													○	○
国立研究開発法人科学技術振興機構							○															○	
国立研究開発法人理化学研究所		○	○		○	○	○		○			○	○	○									○
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構																	○						○
国立研究開発法人海洋研究開発機構																	○						○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構						○	○	○	○		○	○											○
日本私立学校振興・共済事業団									○														○
厚生労働省所管																							
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所									○											○			
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○			○			○									○	○	○			
年金積立金管理運用独立行政法人															○							○	
独立行政法人勤労者退職金共済機構															○							○	
独立行政法人福祉医療機構															○							○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構																	○					○	
独立行政法人国立高度知的産業創成推進機構									○												○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	○						○	○	○			○				○					
独立行政法人国立病院機構	○	○	○						○	○		○		○				○		○	○		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構																	○					○	
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○	○	○			○			○		○				○		○	○		
日本年金機構																	○						○
国立研究開発法人国立がん研究センター																	○					○	

組織名称	11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						12. 中小建設業者に対する配慮												13. 中小石油販売業者に対する配慮					
	地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。					
	(1)一般競争契約においた地域要件の設定を行った契約			(2)総合評価方式においた地域精進度等の評価項目の設定を行った契約			予算の繰越し	国庫債務負担行為	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握（モニター調査、アンケート調査等）	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注	工事に関する調達を行うことがない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調達を行うことがない	特に配慮していない	
物件	工事	役務	物件	工事	役務																			
国立研究開発法人国立循環器病研究センター																		○						○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター									○															○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター									○													○		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター																								○
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター																		○						○
農林水産省所管																								
独立行政法人農林水産消費安全技術センター										○													○	
独立行政法人家畜改良センター								○		○														○
国立研究開発法人水産研究・教育機構			○		○					○														○
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構	○			○				○	○	○		○												○
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター																		○						○
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○							○	○												○	
独立行政法人農畜産業振興機構															○								○	
独立行政法人農業者年金基金															○								○	
独立行政法人農林漁業信用基金																		○					○	
日本中央競馬会						○												○						○
経済産業省所管																								
独立行政法人経済産業研究所																○							○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館				○														○					○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所												○		○										○
独立行政法人製品評価技術基盤機構																	○						○	
独立行政法人情報処理推進機構	○			○														○					○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構																		○					○	
独立行政法人日本貿易振興機構																		○					○	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構								○		○														○
独立行政法人中小企業基盤整備機構			○		○							○		○										
国土交通省所管																								
国立研究開発法人土木研究所			○		○													○						○
国立研究開発法人建築研究所																		○						○
独立行政法人水資源機構	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○						○		○	○		
独立行政法人都市再生機構			○		○				○	○					○		○						○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金																		○					○	
独立行政法人日本高速道路保有・償還支援機構	○			○												○							○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所																		○					○	
独立行政法人海技教育機構									○								○							○
独立行政法人航空大学校								○																○
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○	○						○															○
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構			○		○				○	○	○		○											○
独立行政法人国際観光振興機構																		○					○	
独立行政法人自動車事故対策機構																		○						○
独立行政法人空港周辺整備機構			○		○													○						○
独立行政法人住宅金融支援機構																		○						○
環境省所管																								
国立研究開発法人国立環境研究所			○						○															○
独立行政法人環境再生保全機構																								
防衛省所管																								
独立行政法人駐留軍等労働者労働管理機構										○							○						○	

組織名称	14. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、部分払の配慮				15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成						16. 低入札価格調査制度の適切な活用等					17. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し	
	下記項目において該当するものを全て選択してください。				下記項目において該当するものを全て選択してください。						工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。					特に人件費比率の高い役務契約であって、人件費単価が低い業種(清掃等)に於いて、年度途中で最低賃金額の改定があった場合や、受託事業者より申出があり、適正な価格で契約金額の見直しが行われたり検討した事例がある場合は、いずれかを選択してください。	
	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知	特に人件費比率が高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払(毎月払い等)	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	ダンピングの防止についてHP等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費、燃料や原材料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者との契約する場合、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底	最低賃金額を下回る人件費でないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の取組の実施	制度を採用していない	検討の結果、契約金額の見直しを行った	検討したが、契約金額の見直しを行わなかった
衆議院		○				○	○				○	○	○				
参議院		○				○	○						○				○
最高裁判所	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○			○
会計検査院	○	○				○	○				○	○	○				○
内閣・内閣府																	
内閣																	
内閣官房				○						○				○			
内閣衛星情報センター						○	○										
内閣法制局				○						○			○				
人事院				○			○						○				○
内閣府																	
内閣本府				○						○				○			
科学技術イノベーション				○			○							○			
原子力防災担当		○			○		○				○	○					
経済社会総合研究所				○						○					○		
子ども・子育て本部							○										
国際平和協力本部事務局																	
日本学術会議事務局		○					○						○				
官民人材交流センター																	
沖縄総合事務局	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○			○
宮内庁		○				○	○				○	○	○				
公正取引委員会				○			○	○					○				○
警察庁	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○
個人情報保護委員会		○						○					○				
金融庁				○			○						○				
消費者庁				○			○							○			○
復興庁				○						○	○						
総務省	○	○	○		○		○	○			○	○	○	○			○
法務省	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○			○
外務省				○						○			○				
財務省	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○			○
文部科学省	○	○			○	○	○				○	○	○	○			
厚生労働省	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○
農林水産省	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○		○	
経済産業省				○	○	○	○	○			○	○	○				
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○
環境省		○				○	○	○			○	○	○				○
防衛省	○	○			○	○	○	○			○	○	○			○	

組織名称	14. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、部分払の配慮				15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成						16. 低入札価格調査制度の適切な活用等					17. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し	
	下記項目において該当するものを全て選択してください。				下記項目において該当するものを全て選択してください。						工事、役務及び物件の製造等において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。					特に人件費比率の高い役務契約であったり、人件費単価が低い業務(清掃等)に關し、年度途中で最低賃金額の改定があった場合や、受託事業者より申出があり、適正な価格で契約金額の見直しが行われるよう検討した事例がある場合は、いずれかを選択してください。	
	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知	特に人件費比率が高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払(毎月払い等)	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	ダンピングの防止についてHP等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費、燃料や原材料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底	最低賃金額を下回る人件費でないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の取組の実施	制度を採用していない	検討の結果、契約金額の見直しを行った	検討したが、契約金額の見直しを行わなかった
内閣府所管																	
独立行政法人国立公文書館				○						○					○		○
独立行政法人北方領土問題対策協会	○	○				○	○						○				
独立行政法人国民生活センター															○		○
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○	○			○		○						○				
沖縄振興開発金融公庫				○			○								○		○
総務省所管																	
国立研究開発法人情報通信研究機構		○				○	○				○						
独立行政法人統計センター				○			○										
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構		○			○		○							○			
法務省所管																	
日本司法支援センター				○			○	○							○		
外務省所管																	
独立行政法人国際協力機構				○						○				○			○
独立行政法人国際交流基金				○						○			○				
財務省所管																	
独立行政法人酒類総合研究所		○					○										
独立行政法人造幣局		○					○				○	○	○				○
独立行政法人国立印刷局		○			○		○	○					○				○
文部科学省所管																	
国立大学法人北海道大学		○			○	○	○	○			○	○	○				
国立大学法人北海道教育大学		○			○	○	○	○			○	○	○				
国立大学法人室蘭工業大学		○				○	○				○						
国立大学法人小樽商科大学		○			○	○	○						○	○			
国立大学法人帯広畜産大学		○			○	○	○	○			○		○				
国立大学法人旭川医科大学		○				○	○				○	○	○				
国立大学法人北見工業大学				○		○	○				○	○	○	○			
国立大学法人弘前大学	○	○			○	○	○				○	○	○				○
国立大学法人岩手大学				○		○							○				
国立大学法人東北大学		○			○	○	○				○		○	○			
国立大学法人宮城教育大学		○				○	○				○	○	○				
国立大学法人秋田大学		○			○	○	○	○			○	○	○				
国立大学法人山形大学	○	○			○	○	○				○		○				○
国立大学法人福島大学				○						○			○				
国立大学法人茨城大学				○	○	○	○	○					○				
国立大学法人筑波大学		○				○	○				○	○	○				
国立大学法人筑波技術大学		○				○	○				○		○	○			
国立大学法人宇都宮大学				○	○	○	○				○	○	○				
国立大学法人群馬大学		○			○	○	○						○				○
国立大学法人埼玉大学				○		○	○	○				○	○				○
国立大学法人千葉大学		○				○	○	○					○				○
国立大学法人東京大学	○				○		○					○	○				
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○				○	○	○			○		○				○
国立大学法人東京外国語大学				○		○	○						○				
国立大学法人東京学芸大学		○			○	○	○	○			○		○				○
国立大学法人東京農工大学				○			○						○	○			
国立大学法人東京藝術大学		○				○	○						○	○			
国立大学法人東京工業大学		○				○	○						○				
国立大学法人東京海洋大学				○		○	○				○		○				

組織名称	14. 外注における地域の中企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、部分払の配慮				15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成						16. 低入札価格調査制度の適切な活用等					17. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し	
	下記項目において該当するものを全て選択してください。				下記項目において該当するものを全て選択してください。						工事、役務及び物件の製造等において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。					特に人件費比率の高い役務契約であって、人件費単価が低い業種(清掃等)に於いて、年度途中で最低賃金額の改定があった場合や、受託事業者より申出があり、適正な価格で契約金額の見直しが行われるよう検討した事例がある場合は、いずれかを選択してください。	
	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知	特に人件費比率が高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払(毎月払い等)	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	ダンピングの防止についてHP等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費、燃料等や原材料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底	最低賃金額を下回る人件費でないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の取組の実施	制度を採用していない	検討の結果、契約金額の見直しを行った	検討したが、契約金額の見直しを行わなかった
国立大学法人お茶の水女子大学		○				○	○						○				
国立大学法人電気通信大学				○	○									○		○	
国立大学法人一橋大学		○			○		○				○	○					○
国立大学法人横浜国立大学		○			○		○						○			○	
国立大学法人新潟大学		○				○	○	○			○	○	○				
国立大学法人長岡技術科学大学				○	○	○	○	○					○				
国立大学法人上越教育大学			○				○						○				
国立大学法人富山大学				○	○	○	○				○	○	○				
国立大学法人金沢大学		○			○	○	○				○	○	○				○
国立大学法人福井大学		○				○	○	○			○	○	○				
国立大学法人山梨大学				○	○	○	○				○	○	○				○
国立大学法人信州大学		○			○	○	○						○				
国立大学法人岐阜大学		○				○	○				○	○	○				
国立大学法人静岡大学				○		○	○				○		○				○
国立大学法人浜松医科大学		○				○	○				○	○	○				
国立大学法人名古屋大学		○				○	○				○	○	○				○
国立大学法人愛知教育大学				○				○					○				○
国立大学法人名古屋工業大学	○					○	○	○			○	○	○				○
国立大学法人豊橋技術科学大学		○				○	○				○		○				○
国立大学法人三重大学		○			○	○	○						○	○			
国立大学法人滋賀大学				○		○								○			○
国立大学法人滋賀医科大学		○				○	○					○	○				○
国立大学法人京都大学		○				○	○	○			○	○	○				
国立大学法人京都教育大学				○			○					○					○
国立大学法人京都工芸繊維大学		○			○	○	○	○			○	○	○				○
国立大学法人大阪大学				○	○	○	○				○	○	○				
国立大学法人大阪教育大学	○	○				○	○				○	○	○				
国立大学法人兵庫教育大学		○				○							○				○
国立大学法人神戸大学		○				○		○				○	○	○			
国立大学法人奈良教育大学		○				○	○				○		○				
国立大学法人奈良女子大学		○				○	○				○		○				
国立大学法人和歌山大学		○				○	○	○					○				
国立大学法人鳥取大学		○			○	○					○	○	○			○	
国立大学法人島根大学				○			○				○		○				
国立大学法人岡山大学	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○			
国立大学法人広島大学	○					○					○		○				
国立大学法人山口大学		○			○	○	○	○			○	○	○				○
国立大学法人徳島大学		○				○	○	○			○		○				
国立大学法人鳴門教育大学		○					○					○					
国立大学法人香川大学		○				○	○	○			○	○	○				
国立大学法人愛媛大学				○		○	○				○	○				○	
国立大学法人高知大学	○	○				○	○	○			○		○				
国立大学法人福岡教育大学				○						○		○					
国立大学法人九州大学		○				○	○				○	○	○				○
国立大学法人九州工業大学		○			○	○						○	○				
国立大学法人佐賀大学				○			○				○		○				○
国立大学法人長崎大学		○				○		○					○	○			
国立大学法人熊本大学		○				○	○					○	○				
国立大学法人大分大学				○		○	○	○					○				

組織名称	14. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、部分払の配慮				15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成						16. 低入札価格調査制度の適切な活用等					17. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し	
	下記項目において該当するものを全て選択してください。				下記項目において該当するものを全て選択してください。						工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。					特に人件費比率の高い役務契約であつて、人件費単価が低い業務(清掃等)に於いて、年度途中で最低賃金額の改定があった場合や、受託事業者より提出があり、適正な価格で契約金額の見直しが行われたり検討した事例がある場合は、いずれかを選択してください。	
	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知	特に人件費比率が高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払(毎月払い等)	左記以外の実施	特に配慮していない	ダンピングの防止についてHP等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費、燃料や原材料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ	左記以外の実施	特に配慮していない	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合、人件費が明記された入札価格内訳書の徹底	最低賃金額を下回る人件費でないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の実施	制度を採用していない	検討の結果、契約金額の見直しを行った	検討したが、契約金額の見直しを行わなかった
国立大学法人宮崎大学		○				○	○	○					○				
国立大学法人鹿児島大学		○				○	○			○	○	○				○	
国立大学法人鹿屋体育大学				○		○		○				○					
国立大学法人琉球大学				○		○	○				○		○				
国立大学法人政策研究大学院大学				○						○					○		
国立大学法人総合研究大学院大学		○				○	○					○		○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学				○		○	○					○					
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○				○	○				○	○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○			○	○	○	○			○	○	○				○
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○			○	○	○	○				○	○		○		○
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構				○		○	○				○	○					
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○				○	○				○	○	○				
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所			○		○							○					○
独立行政法人教職員支援機構				○						○	○						
独立行政法人大学入試センター				○		○	○						○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○				○	○					○					
独立行政法人国立女性教育会館				○		○							○				
独立行政法人国立科学博物館				○		○	○	○			○		○				○
独立行政法人国立美術館		○				○	○				○	○	○	○			○
独立行政法人国立文化財機構		○		○		○	○			○	○	○			○	○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター				○		○		○			○	○	○				
独立行政法人日本芸術文化振興会				○		○				○	○	○	○				
独立行政法人日本学術振興会		○								○			○				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構						○	○	○					○				
独立行政法人日本学生支援機構		○				○	○				○	○	○				
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			○
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○								○					
国立研究開発法人防災科学技術研究所				○	○						○						
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構		○			○	○	○	○					○				○
国立研究開発法人科学技術振興機構	○				○	○	○	○	○		○		○				
国立研究開発法人理化学研究所		○				○	○	○			○	○	○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構				○			○				○		○				○
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○								○							
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○			○	○	○				○	○	○				
日本私立学校振興・共済事業団				○		○	○				○	○	○				○
厚生労働省所管																	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所				○		○	○	○				○					
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○			○	○	○	○			○	○	○				○
年金積立金管理運用独立行政法人				○	○								○				
独立行政法人勤労者退職金共済機構				○						○			○	○			
独立行政法人福祉医療機構				○	○								○				
独立行政法人労働政策研究・研修機構				○			○							○			
独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のぞみの園				○			○								○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○				○	○	○			○		○				
独立行政法人国立病院機構	○	○			○	○	○	○					○			○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構		○					○	○			○	○					
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○			○	○	○	○			○	○		○		○	
日本年金機構		○				○						○	○				
国立研究開発法人国立がん研究センター				○						○			○				○

組織名称	14. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、部分払の配慮				15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成						16. 低入札価格調査制度の適切な活用等				17. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し		
	下記項目において該当するものを全て選択してください。				下記項目において該当するものを全て選択してください。						工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。				特に人件費比率の高い業務(清掃等)に関して、年度途中で最低賃金額の改定があった場合や、受託事業者より提出があり、適正な価格で契約金額の見直しが行われるよう検討した事例がある場合は、いずれかを選択してください。		
	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費率、期間等を明確化するよう努めることを、HP等又は入札説明会で周知	特に人件費比率が高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払(毎月払い等)	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	ダンピングの防止についてHP等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費、燃料や原材料等の最新の実績価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した場合、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底	最低賃金額を下回る人件費でないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の取組の実施	制度を採用していない	検討の結果、契約金額の見直しを行った	検討したが、契約金額の見直しを行わなかった
国立研究開発法人国立循環器病研究センター				○						○					○		
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター				○		○	○								○		○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター		○					○	○					○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター				○		○									○		○
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター				○						○					○		
農林水産省所管																	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○							○				○				○
独立行政法人家畜改良センター		○				○	○	○					○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○				○	○				○		○				
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		○			○	○	○				○		○			○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター				○		○	○						○				
国立研究開発法人森林研究・整備機構				○	○	○	○						○				
独立行政法人農畜産業振興機構				○			○				○		○				
独立行政法人農業者年金基金		○			○		○	○			○	○	○				○
独立行政法人農林漁業信用基金				○			○							○			
日本中央競馬会				○			○				○	○					
経済産業省所管																	
独立行政法人経済産業研究所				○			○				○						
独立行政法人工業所有権情報・研修館		○				○	○				○	○	○				
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○			○	○	○	○					○	○			
独立行政法人製品評価技術基盤機構		○				○	○				○	○	○				
独立行政法人情報処理推進機構				○						○							
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構				○	○		○								○		
独立行政法人日本貿易振興機構		○			○		○						○				
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○				○	○	○			○	○	○				
独立行政法人中小企業基盤整備機構													○				
国土交通省所管																	
国立研究開発法人土木研究所				○						○	○		○				○
国立研究開発法人建築研究所				○	○	○	○				○	○	○				
独立行政法人水資源機構	○	○			○	○	○				○	○	○				
独立行政法人都市再生機構		○			○	○	○	○			○		○				
独立行政法人奄美群島振興開発基金				○						○					○		
独立行政法人日本高速道路保有・償還返済機構				○	○		○						○				
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所				○					○		○			○			
独立行政法人海技教育機構				○						○		○	○	○			○
独立行政法人航空大学校				○		○	○	○			○		○				
独立行政法人自動車技術総合機構		○				○	○				○	○	○				
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○			○	○	○	○			○	○	○				
独立行政法人国際観光振興機構				○						○					○		
独立行政法人自動車事故対策機構				○			○						○				
独立行政法人空港周辺整備機構				○		○					○		○				
独立行政法人住宅金融支援機構				○						○				○			
環境省所管																	
国立研究開発法人国立環境研究所		○				○	○				○						○
独立行政法人環境再生保全機構		○															
防衛省所管																	
独立行政法人駐留軍等労働者労働管理機構	○				○	○	○				○	○					

組織名称	18. 新規中小企業者への配慮							19. 官公需適格組合の活用					
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。							(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか？いずれかを選択してください。		(2) 官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。			
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう漸力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	設定している	設定していない	物件	工事	役務	合計
衆議院	○	○	○						○	0	0	178,037,335	178,037,335
参議院	○	○	○						○	645,936	0	30,178,831	30,824,767
最高裁判所	○	○	○		○	○		○		246,010,457	3,677,840	1,180,907,645	1,430,595,942
会計検査院	○	○	○		○				○	0	0	0	0
内閣・内閣府										42,316,108	0	57,930,500	100,246,608
内閣										0	0	4,260	4,260
内閣官房	○	○							○	0	0	0	0
内閣衛星情報センター	○	○							○	0	0	0	0
内閣法制局	○	○	○		○				○	0	0	4,260	4,260
人事院	○	○	○						○	0	0	0	0
内閣府										42,316,108	0	57,926,240	100,242,348
内閣本府	○	○							○	0	0	0	0
科学技術イノベーション	○	○	○						○	0	0	0	0
原子力防災担当	○	○	○						○	0	0	0	0
経済社会総合研究所		○							○	1,461,242	0	0	1,461,242
子ども・子育て本部							○		○	0	0	0	0
国際平和協力本部事務局									○	0	0	0	0
日本学術会議事務局	○		○						○	0	0	0	0
官民人材交流センター					○				○	0	0	0	0
沖縄総合事務局	○	○	○					○		4,367,406	0	50,468,804	54,836,210
宮内庁	○	○	○						○	0	0	321,936	321,936
公正取引委員会	○	○							○	105,384	0	844,908	950,292
警察庁	○	○	○		○				○	36,345,916	0	6,021,732	42,367,648
個人情報保護委員会			○						○	0	0	0	0
金融庁		○	○		○				○	0	0	268,860	268,860
消費者庁		○							○	36,160	0	0	36,160
復興庁	○	○	○						○	0	0	0	0
総務省	○	○	○		○				○	0	0	5,712,137	5,712,137
法務省	○	○	○		○				○	97,592,448	4,864,840	798,405,479	900,862,767
外務省	○	○							○	0	0	11,485,770	11,485,770
財務省	○	○	○					○		39,104,288	90,157,372	200,486,876	329,748,536
文部科学省	○	○	○					○		0	0	11,532,240	11,532,240
厚生労働省	○	○	○		○		○	○		86,617,709	0	209,348,878	295,966,587
農林水産省	○	○	○		○			○		12,643,783	81,216,000	183,983,290	277,843,073
経済産業省	○	○	○		○			○		455,227	0	9,197,534	9,652,761
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	114,215,243	2,098,822,320	1,732,771,081	3,945,808,644
環境省	○	○	○		○				○	955,814	0	737,640	1,693,454
防衛省	○	○	○		○				○	214,482,886	13,910,432	281,646,374	510,039,692
国計										855,039,899	2,292,648,804	4,892,361,610	8,040,050,313
公庫等計										353,666,356	316,254,432	1,921,395,344	2,591,316,132
国等計										1,208,706,255	2,608,903,236	6,813,756,954	10,631,366,445

組織名称	18. 新規中小企業者への配慮							19. 官公需適格組合の活用					
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。							(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか？いずれかを選択してください。		(2)官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。			
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	設定している	設定していない	物件	工事	役務	合計
内閣府所管(計)										0	0	0	0
独立行政法人国立公文書館	○	○							○	0	0	0	0
独立行政法人北方領土問題対策協会	○	○							○	0	0	0	0
独立行政法人国民生活センター	○	○	○		○				○	0	0	0	0
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○	○	○						○	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫							○		○	0	0	0	0
総務省所管(計)										0	0	27,810	27,810
国立研究開発法人情報通信研究機構	○	○							○	0	0	0	0
独立行政法人統計センター	○	○	○		○				○	0	0	27,810	27,810
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○	○	○		○				○	0	0	0	0
法務省所管(計)										0	0	0	0
日本司法支援センター	○								○	0	0	0	0
外務省所管(計)										0	0	130,294	130,294
独立行政法人国際協力機構	○	○	○						○	0	0	0	0
独立行政法人国際交流基金							○		○	0	0	130,294	130,294
財務省所管(計)										1,339,478	0	99,606,053	100,945,531
独立行政法人酒類総合研究所	○	○							○	0	0	0	0
独立行政法人造幣局	○	○	○		○				○	1,103,544	0	99,606,053	100,709,597
独立行政法人国立印刷局	○	○	○		○			○		235,934	0	0	235,934
文部科学省所管(計)										271,684,651	9,695,944	1,127,637,216	1,409,017,811
国立大学法人北海道大学	○								○	7,667,860	0	10,818,205	18,486,065
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○		○			○		0	0	0	0
国立大学法人室蘭工業大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人帯広畜産大学		○						○		0	0	0	0
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人北見工業大学	○		○						○	0	0	0	0
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○				○	0	0	33,557,907	33,557,907
国立大学法人岩手大学							○	○		24,290,005	1,587,600	0	25,877,605
国立大学法人東北大学	○	○							○	388,008	0	328,621,268	329,009,276
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○		○				○	10,530	0	5,124,203	5,134,733
国立大学法人秋田大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人山形大学		○							○	0	0	0	0
国立大学法人福島大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人茨城大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人筑波大学	○	○	○						○	0	0	13,731,552	13,731,552
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人群馬大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人埼玉大学	○	○			○				○	0	0	35,414,507	35,414,507
国立大学法人千葉大学	○	○			○				○	0	0	0	0
国立大学法人東京大学	○	○							○	0	0	240,790,921	240,790,921
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○	○		○				○	0	0	0	0
国立大学法人東京外国語大学	○		○						○	0	0	0	0
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人東京農工大学							○		○	0	0	0	0
国立大学法人東京藝術大学	○	○	○			○		○		0	0	15,206	15,206
国立大学法人東京工業大学	○	○	○						○	0	0	55,605,438	55,605,438
国立大学法人東京海洋大学	○	○							○	0	0	0	0

組織名称	18. 新規中小企業者への配慮							19. 官公需適格組合の活用					
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。							(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか？いずれかを選択してください。					
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	設定している	設定していない	物件	工事	役務	合計
国立大学法人お茶の水女子大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人電気通信大学	○	○	○					○		0	0	93,042,632	93,042,632
国立大学法人一橋大学			○					○		0	0	0	0
国立大学法人横浜国立大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人新潟大学	○	○	○		○			○		17,021,000	0	0	17,021,000
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人上越教育大学	○	○	○		○			○		0	0	1,426,600	1,426,600
国立大学法人富山大学	○	○	○		○			○		0	0	0	0
国立大学法人金沢大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人福井大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人山梨大学	○	○						○		0	178,200	1,896,228	2,074,428
国立大学法人信州大学	○		○					○		0	0	0	0
国立大学法人岐阜大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人静岡大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人名古屋大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人愛知教育大学		○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人名古屋工業大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人豊橋技術科学大学		○						○		0	0	0	0
国立大学法人三重大学	○							○		0	2,948,400	0	2,948,400
国立大学法人滋賀大学	○	○						○		0	0	0	0
国立大学法人滋賀医科大学		○						○		0	0	0	0
国立大学法人京都大学	○	○						○		433,620	0	35,543,340	35,976,960
国立大学法人京都教育大学							○	○		0	0	0	0
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人大阪大学							○	○		0	0	0	0
国立大学法人大阪教育大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人兵庫教育大学	○	○						○		3,900	0	0	3,900
国立大学法人神戸大学	○	○						○		0	0	0	0
国立大学法人奈良教育大学	○	○	○					○		170,466	275,400	7,389,360	7,835,226
国立大学法人奈良女子大学	○	○			○			○		165,869	0	3,110,626	3,276,495
国立大学法人和歌山大学	○	○	○					○		505,541	0	0	505,541
国立大学法人鳥取大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人島根大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人岡山大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人広島大学							○	○		0	0	0	0
国立大学法人山口大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人徳島大学	○	○						○		57,078,132	0	4,296,999	61,375,131
国立大学法人鳴門教育大学		○						○		32,143,394	0	1,245,620	33,389,014
国立大学法人香川大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人愛媛大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人高知大学	○	○	○					○		7,563,103	0	0	7,563,103
国立大学法人福岡教育大学					○			○		0	0	0	0
国立大学法人九州大学	○	○	○					○		6,031,454	0	0	6,031,454
国立大学法人九州工業大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人佐賀大学		○						○		0	0	0	0
国立大学法人長崎大学	○	○	○					○		105,650,700	0	0	105,650,700
国立大学法人熊本大学	○	○						○		3,265,893	0	0	3,265,893
国立大学法人大分大学							○	○		1,021,716	0	0	1,021,716

組織名称	18. 新規中小企業者への配慮							19. 官公需適格組合の活用					
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。							(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか？いずれかを選択してください。					
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	設定している	設定していない	物件	工事	役務	合計
国立大学法人宮崎大学	○	○	○					○		0	0	0	0
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○						○	0	0	0	0
国立大学法人鹿屋体育大学							○		○	0	0	0	
国立大学法人琉球大学							○		○	0	2,222,344	0	2,222,344
国立大学法人政策研究大学院大学	○	○							○	0	0	38,660	38,660
国立大学法人総合研究大学院大学	○	○			○	○			○	0	0	0	0
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学		○							○	0	0	0	0
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○						○	0	2,484,000	1,291,680	3,775,680
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○						○	0	0	0	0
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○							○	0	0	0	0
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○							○	0	0	1,890,000	1,890,000
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○	○	○						○	0	0	0	0
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○	○					○		○	0	0	0	0
独立行政法人教職員支援機構	○	○							○	0	0	0	0
独立行政法人大学入試センター							○	○		0	0	0	0
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○							○	1,373,233	0	193,225,500	194,598,733
独立行政法人国立女性教育会館	○	○							○	0	0	0	0
独立行政法人国立科学博物館							○		○	0	0	0	0
独立行政法人国立美術館	○	○							○	0	0	0	0
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○				○		○	163,815	0	3,979,212	4,143,027
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○						○	0	0	0	0
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○							○	0	0	0	0
独立行政法人日本学術振興会		○							○	0	0	0	0
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○	○	○						○	0	0	0	0
独立行政法人日本学生支援機構		○							○	0	0	0	0
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○		○	○			○	0	0	3,539,207	3,539,207
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○	○						○		0	0	0	0
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○							○	0	0	0	0
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○		○						○	0	0	2,496,960	2,496,960
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○						○		0	0	123,120	123,120
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○						○	0	0	49,276,225	49,276,225
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○							○	0	0	49,080	49,080
国立研究開発法人海洋研究開発機構							○		○	89,852	0	96,960	186,812
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○		○				○	6,646,560	0	0	6,646,560
日本私立学校振興・共済事業団		○							○	0	0	0	0
厚生労働省所管(計)										43,120,817	23,866,866	208,489,529	275,477,212
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○	○							○	0	0	0	0
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○						○	36,649,648	21,200,400	89,291,085	147,141,133
年金積立金管理運用独立行政法人	○	○	○		○				○	0	0	0	0
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○	○							○	0	0	26,720	26,720
独立行政法人福祉医療機構	○	○	○		○				○	0	0	0	0
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○	○	○						○	0	0	0	0
独立行政法人国立高度知的研究開発組合のその他の部	○								○	0	0	0	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○						○	1,010,880	0	23,721,048	24,731,928
独立行政法人国立病院機構	○	○	○						○	5,379,289	0	82,520,640	87,899,929
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○								○	0	0	0	0
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○		○			○		81,000	2,666,466	12,594,636	15,342,102
日本年金機構		○			○				○	0	0	335,400	335,400
国立研究開発法人国立がん研究センター							○		○	0	0	0	0

組織名称	18. 新規中小企業者への配慮							19. 官公需適格組合の活用					
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。							(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか？いずれかを選択してください。		(2) 官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。			
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	設定している	設定していない	物件	工事	役務	合計
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○							○		0	0	0	0
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○						○		0	0	0	0
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○	○	○					○		0	0	0	0
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○		○		0	0	0	0
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター		○						○		0	0	0	0
農林水産省所管(計)										0	5,560,974	649,116,326	654,677,300
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○	○					○		0	0	0	0
独立行政法人家畜改良センター	○	○						○		0	0	0	0
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○	○			○			○		0	0	0	0
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○					○		0	3,105,054	0	3,105,054
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○	○	○					○		0	0	0	0
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○					○		0	2,455,920	62,640	2,518,560
独立行政法人農畜産業振興機構	○	○			○			○		0	0	0	0
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○		○			○		0	0	0	0
独立行政法人農林漁業信用基金	○				○			○		0	0	0	0
日本中央競馬会	○	○	○					○		0	0	649,053,686	649,053,686
経済産業省所管(計)(計)										5,400	0	6,460,115	6,465,515
独立行政法人経済産業研究所		○						○		0	0	210,660	210,660
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○	○					○		0	0	0	0
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○		○			○		0	0	0	0
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○					○		0	0	1,236,197	1,236,197
独立行政法人情報処理推進機構	○	○			○			○		0	0	427,602	427,602
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○						○		0	0	0	0
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○	○					○		0	0	0	0
独立行政法人石炭天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○						○		0	0	0	0
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○		○			○		5,400	0	4,585,656	4,591,056
国土交通省所管(計)										38,889,243	277,130,648	22,905,191	338,925,082
国立研究開発法人土木研究所	○	○						○		0	0	0	0
国立研究開発法人建築研究所	○	○						○		0	0	0	0
独立行政法人水資源機構	○	○	○		○			○		0	0	104,920	104,920
独立行政法人都市再生機構	○	○	○		○	○		○		0	276,609,439	22,363,114	298,972,553
独立行政法人奄美群島振興開発基金							○	○		0	0	0	0
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○	○						○		0	0	0	0
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○	○	○					○		0	0	35,577	35,577
独立行政法人海技教育機構		○						○		792,450	0	0	792,450
独立行政法人航空大学校	○	○						○		0	0	0	0
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○							105,714	521,209	0	626,923
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○					○		37,902,600	0	0	37,902,600
独立行政法人国際観光振興機構	○				○			○		0	0	0	0
独立行政法人自動車事故対策機構	○							○		88,479	0	0	88,479
独立行政法人空港周辺整備機構								○		0	0	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	○	○						○		0	0	401,580	401,580
環境省所管(計)										0	0	248,310	248,310
国立研究開発法人国立環境研究所		○						○		0	0	248,310	248,310
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○		○			○		0	0	0	0
防衛省所管(計)										0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○		○			○		0	0	0	0

20.平成30年度の中小企業・小規模事業者向け契約の実績額、目標比率等について

- (1) 平成30年度の実績金額の比率が前年度と比較して大きく低下している場合、今後改善に向けた取り組みを検討している場合にはその取組みを記入してください。(ex.5%超の低下)

【内閣府_宮内庁】

少額の契約においては、中小企業を含め見積もりを徴収し、受注機会の増大に努める。

【財務省】

引き続き、一般競争参加者の資格の設定に際し、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的に運用し、また、少額随意契約については、近隣の中小企業・小規模事業者に積極的に見積もり依頼を行うよう努める。

【環境省】

- ・地元企業への積極的な発注を推進していく。
- ・平成31年度については、揮発油等購入契約において、予決令第99条18号に基づき、石油商業協同組合(青森県、宮城県、秋田県、山形県)と契約の締結を行った。

- (2) 平成30年度の目標比率が国等の目標比率を大きく下回る場合、今後改善に向けた取り組みを検討している場合にはその取組みを記入してください。(ex.40%未満の目標比率)

【内閣府_金融庁】

- ・中小企業の受注拡大のため、競争入札の実施にあたり、競争参加資格を下位等級に拡大する。
- ・少額の随意契約を行う場合、中小企業から見積書を徴取する。

【復興庁】

- ・入札の実施に当たり、過去に入札説明書を受取に来た中小企業者を中心に入札説明会への参加の呼びかけを行い、入札説明会に参加してもらえるように努める。
- ・また、新規中小企業者の受注機会拡大のため、少額随意契約を行う際には、新規中小企業者からも見積書を取得するよう努める。

20. 平成30年度の中小企業・小規模事業者向け契約の実績額、目標比率等について

- (3) 平成30年度の新規中小企業向け契約の比率が前年度より向上している場合、その考えられる要因を記入してください。

【最高裁判所】

措置状況に変更はなく、入札等の競争結果によるものとする。
契約受注実績のある業者が法人に組織変更したため、法人としては「新規中小企業者」に該当し、その法人と契約を締結したために新規中小企業者向け契約の比率が前年度より向上した。
新規中小企業の営業担当者による積極的な売り込みがあり、仕様の内容が特殊であっても、適切に対応することができたため、当該業者を見積もり合わせに参加させる機会が増加したから。
新規中小企業者への見積依頼や入札案内を行った。
当庁及び調達対象の管内支部等の掲示板に、一般入札及び見積競争の調達における公告書面を掲示し広く公告したほか、来庁した新規中小企業には調達予定案件の見積り提出を積極的に依頼したことが、前年度より向上した結果になったと考える。
電力小売自由化により新規中小企業者が参入したため。
新規中小企業者が落札した契約の実績額が前年度比較し増大した。
受注者の新規開拓、契約期間の増加。

【会計検査院】

物品購入の政府調達案件において、新規中小企業者が落札したことによる。

【内閣_内閣法制局】

新規中小企業者が取り扱い可能なカタログから、発注商品を選定した。
新規中小企業者へ優先的に見積書の作成を依頼した。

【内閣_人事院】

国庫債務負担行為案件(1件)において、中小企業と契約をしたため。

【内閣府_公正取引委員会】

少額随契案件について、オープンカウンター方式による調達を積極的に実施した結果、同方式による調達全体の10%(30件中3件)において新規中小事業者との取引があった。

【内閣府_警察庁】

平成30年度補正予算において、装備資機材及び警察車両の購入が前年度より多かったことから、新規中小企業者の契約比率も向上したと考えられる。

20. 平成30年度の中小企業・小規模事業者向け契約の実績額、目標比率等について

- (3) 平成30年度の新規中小企業者向け契約の比率が前年度より向上している場合、その考えられる要因を記入してください。

【内閣府_消費者庁】

特に調査案件が多く、事業者とのニーズが合致したものと思われる。

【復興庁】

被災地の復興政策を進めるに当たり、必要な情報提供サービスを利用したところ、新規中小企業であった。

【外務省】

29年度に契約実績があった新規中小企業者が入札に参加し、落札件数が増えているため。

【文部科学省】

前年度なかった事業を新規中小企業が落札したため。
新規中小企業者1者が新たに検定教科書の発行を始め、その者とも契約したため。

【経済産業省】

メールマガジン等を活用し調達情報の提供を行った他、ネット情報等の活用による積極的な新規中小企業者の掘り起こしに努めたため。

【国土交通省】

- ・金額の大きい工事の発注において、中小企業が受注したことが要因と考えられる。
- ・新規中小企業者が年間契約金額の大きい電気及び車両管理業務等の調達を受注したため。
- ・工事、コンサル業務において、会社再編により成立した新規中小企業者が過去の契約実績を基に受注したため。
- ・電気料金について、平成30年度から入札を実施しており、新規中小企業者が落札したため。
- ・平成30年度は意識的に新規中小企業者向けに見積もりを依頼し、その業者と契約を締結できたので前年度より実績が向上している。

【環境省】

予定価格が少額な調達が多く、中小企業等の受注機会が増大した。

<参考>

「平成30年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定める
中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置状況

組織名称	
担当部署	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者

に対する配慮

【基本方針 第2_1 及び2】

被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。

(中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)

	東日本大震災	平成28年熊本地震	平成30年7月 豪雨
官公需相談窓口における相談対応			
適正な納期・工期の設定及び迅速な支払			
地域中小企業の適切な評価			
適切な予定価格の作成			
科学的・客観的根拠に基づく適切な契約			
官公需を通じた被災地域への支援			
配慮する機会・契約が無かった			

2. 官公需情報の提供の徹底

【基本方針 第2_3】

中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。

☐	発注、落札結果等をホームページに公表
☐	年間(又は半期等)の発注計画をホームページに公表
☐	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明
☐	上記以外の取組の実施
☐	特に取組んでいない

3. 分離・分割発注の推進

【基本方針 第2_4(2)】

分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。

- ☐ 経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った
- ☐ 特に取組んでいない。

4. 適正な納期・工期、納入条件等の設定

【基本方針 第2_4(3)】

物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 予算の繰越し
- ☐ 国庫債務負担行為(独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)
- ☐ 発注見通しの公表
- ☐ 早期発注
- ☐ その他の平準化の取組
- ☐ 発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)
- ☐ 納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化
- ☐ 直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止
- ☐ 上記以外の取組を実施
- ☐ 特に配慮していない

5. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

【基本方針 第2_4(4)】

一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

(注) 一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。

- ☐ 適切な調達品目の分類化と品目選定
- ☐ 適切な配送エリアの設定
- ☐ 適切な競争条件の設定
- ☐ オープンカウンター方式(注)の採用
- ☐ 適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保
- ☐ 下位の級の者の競争参加
- ☐ 十分な公告(同等品申請)期間の設定□
- ☐ 随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施□

- ☐ 入札公告のHP掲載
- ☐ 上記以外の取組の実施
- ☐ 一括調達が行っていない
- ☐ 特に配慮していない

(注)オープンカウンター方式とは、物品調達等(主に消耗品・備品等の物品及び印刷)に係る見積合わせにおいて、見積りの相手方を特定せず、案件を公開し、見積もり参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式。

6. 知的財産権の取り扱いの明記

【基本方針 第2_4(5)】

知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう努めている取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 仕様書等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特定
- ☐ 財産的価値に留意した契約内容
- ☐ 受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定
- ☐ 印刷物等の調達事務について、担当者向け内部マニュアルの策定
- ☐ コンテンツ版バイ・ドール契約(注)の活用
- ☐ 上記以外の取組の実施
- ☐ 特に配慮していない

(注)コンテンツ版バイ・ドール契約とは、国が委託等によって制作するコンテンツについて、制作された知的財産に係る権利(知的財産権)を、一定の条件の下で受託者に残す契約形態をいいます。

7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保

【基本方針 第2_4(6)】

国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全て選択してください。

(独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分を使用している場合は回答不要。)

- ☐ 一般競争及び指名競争の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保
- ☐ 一括調達または共同調達の場合は、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用
- ☐ 資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表
- ☐ 上記以外の取組の実施
- ☐ 特に配慮していない

8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の拡大

【基本方針 第2_4(7)】

中小企業官公需特定品目の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者向けの受注の増大を図ったものを全て選択してください。

織物	
外衣・下着類	
繊維製品 (外衣・下着類を除く)	
家具	
機械すき和紙	
印刷	
潤滑油	
事務用品	
台所・食卓用品	
再生プラスチック製製品	

9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する入札参加機会の拡大

【基本方針 第2_5(2)】

「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを選択してください。

- ☐ 入札公告を行った
- ☐ 中小企業・小規模事業者の落札があった

10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用

【基本方針 第2_5(3)】

物件、工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結
- ☐ 指名競争を活用する場合、地域の中小企業・小規模事業者を指名
- ☐ 上記以外の取組の実施
- ☐ 特に取組んでいない
- ☐ 地方支分部局等はない

11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価

【基本方針 第2_5(4)】

物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。

(1) 一般競争契約においた地域要件の設定を行った契約			(2) 総合評価方式においた地域精通度等の評価項目の設定を行った契約		
物件	工事	役務	物件	工事	役務

12. 中小建設業者に対する配慮

【基本方針 第2_5(5)】

中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

☐	予算の繰越し
☐	国庫債務負担行為(独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)
☐	早期発注
☐	その他の平準化の取組
☐	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)
☐	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保
☐	共同請負の適切な活用
☐	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注
☐	工事に関する調達を行うことがない
☐	上記以外の取組を実施
☐	特に配慮していない

13. 中小石油販売業者に対する配慮

【基本方針 第2_5(6)】

石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。

☐	災害時の燃料供給協定を締結
☐	平時においても燃料供給協定を締結
☐	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注
☐	石油組合と随意契約を締結
☐	燃料供給に関する調達を行うことがない
☐	特に配慮していない

14. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、部分払の配慮

【基本方針 第2_5(8)(9)】

下記項目において該当するものを全て選択してください。

- ☐ 役務および工事等の外注に際し、元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、ホームページ等又は入札説明会で周知
- ☐ 特に人件費比率が高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払(毎月払い等)
- ☐ 上記以外の取組の実施
- ☐ 特に配慮していない

15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成

【基本方針 第2_6(1)(2)】

下記項目において、該当するものを全て選択してください。

- ☐ ダンピングの防止についてホームページ等又は入札説明会で周知
- ☐ 公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出
- ☐ 原材料・人件費、燃料や原材料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成
- ☐ 歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ
- ☐ 上記以外の取組の実施
- ☐ 特に配慮していない

16. 低入札価格調査制度の適切な活用等

【基本方針 第2_6(3)】

工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底
- ☐ 最低賃金額を下回る人件費でないことを確認
- ☐ 落札決定の公表を徹底
- ☐ 上記以外の取組の実施
- ☐ 制度を採用していない

17. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

【基本方針 第2_6(4)】

特に人件費比率の高い役務契約であって、人件費単価が低い業務(清掃等)に関し、年度途中で最低賃金額の改定があった場合や、受託事業者より申出があり、適正な価格で契約金額の見直しが行われるよう検討した事例がある場合は、いずれかを選択してください。

- ☐ 検討の結果、契約金額の見直しを行った
- ☐ 検討したが、契約金額の見直しを行わなかった

18. 新規中小企業者への配慮

【基本方針 第3_1(1)】

新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。

☐	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった
☐	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた
☐	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた
☐	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った
☐	「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った
☐	上記以外の取組の実施
☐	特に取組んでいない

19. 官公需適格組合の活用

【基本方針 第3.2】

- (1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか？ いずれかを選択してください。

☐	設定している
☐	設定していない

- (2) 官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。

(単位:円)

物件	工事	役務	合計
			0

※官公需適格組合の確認については、中小企業庁ホームページの官公需適格組合名簿を参照してください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju.htm>

20. 平成30年度の中小企業・小規模事業者向け契約の実績額、目標比率等について

【基本方針 第1.2】

- (1) 平成30年度の実績金額の比率が前年度と比較して大きく低下している場合、今後改善に向けた取り組みを検討している場合にはその取組みを記入してください。(ex.5%超の低下)

- (2) 平成30年度の目標比率が国等の目標比率を大きく下回る場合、今後改善に向けた取り組みを検討している場合にはその取組みを記入してください。(ex.40%未満の目標比率)

- (3) 平成30年度の新規中小企業者向け契約の比率が前年度より向上している場合、その考えられる要因を記入してください。